

令和4年第5回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和4年9月7日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和4年9月8日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1 番 福田 泰生	2 番 渡邊 昌行	3 番 谷口 和也
4 番 井上 容子	5 番 前川さおり	6 番 山路 善己
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 山口 和宏	11 番 奥川 直人	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

5 番 前川 さおり 君
6 番 山路 善己 君
 - 第 2 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	北 守 P2 -P15	(1) 実効あるゼロカーボンシティ宣言にするには (2) フリースクールを利用した不登校児童・生徒の就学、 修学援助について
2	奥川 直人 P15 -P29	(1) 庁舎内屋根付き思いやり駐車場の利用状況について (2) ゼロカーボンシティ宣言について (3) 玉城町工業会設立について
3	山路 善己 P29 -P44	(1) 出生率向上施策

4	井上 容子 P44 -P60	(1) 感染症予防対策について (2) 公共のトイレについて (3) 職員採用の考え方について
5	福田 泰生 P61 -P67	(1) こどもの性教育について (2) 町男性用トイレにサニタリーボックス設置について
6	前川さおり P68 -P75	(1) ゼロカーボンシティへの取り組みについて (2) ネーミングライツ導入について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第5回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります前に、お願いを申し上げます。

感染拡大防止のための時間短縮という観点から、質問者、執行部ともに簡潔な質問・答弁に心がけていただき、飛沫感染防止のため、登壇しての発言以外は自席にて着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(風口 尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

5番 前川 さおり 議員 6番 山路 善己 議員

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(風口 尚) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[8番 北 守 議員登壇]

《8番 北 守 議員》

○議長(風口 尚) 初めに、8番 北守議員の質問を許します。

8番 北守君。

○8番(北 守) 8番 北。

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今日は、実行あるゼロカーボンシティ宣言にするには、2点目、フリースクールを利用した不登校児童・生徒の就学援助についてをお尋ねしたいと思います。

1点目の実行あるゼロカーボンシティ宣言にするにはということで、世界中で異常気象が発生し、史上初めてイギリス（ロンドン）やフランス（パリ）で40度を超す暑さを記録、今年しました。

各国で山火事や大洪水、また近くでは中国の干ばつ等、発生しております。日本でも40度を超える地点、地域が増えており、線状降水帯に見られるような100ミリを越す大雨により、各地で大きな被害をもたらしています。

玉城町では、平成29年10月に田丸地区を中心とした未曾有の豪雨による浸水があり、多大な被害を受けたことは記憶に新しいことだと思います。

そのとき、台風の接近、黒潮の蛇行、線状降水帯という3つの悪い要素が重なり、被害を拡大したものと思います。そのときの町長のある議員の答弁の中で、線状降水帯という言葉が使われました。今ではごく当たり前の言葉でございます。その当時、気象庁はこれをもってというわけではないですが、この時期から特別警報という警報をつくったのも、たしかこの時期だったと思います。

さて、2015年に合意された国際的な枠組みであり、パリ協定で温室効果ガスの排出量削減について、2050年までにゼロカーボンを目指すということが世界的に採択されました。それにより、途上国を含む全ての参加国に温室効果ガス排出削減の努力を求めている、日本だけでなく世界中でゼロカーボンへの取組が行われています。

ゼロカーボンやSDGsなど、企業や個人に環境への配慮が求められるようになってきております。

脱炭素社会の実現に向け、各自治体はゼロカーボンシティ宣言を去年の8月の時点で、444の自治体が宣言されました。玉城町もこの6月に同宣言をされ、補正予算にもこの関連した事業が計上されたわけです。

玉城町がこの宣言をされた背景には、地球規模の災害が発生しているということに鑑み、地球温暖化が大いに関係していると思いますが、世界的な地球温暖化の阻止のために、かねてから京都議定書をはじめ、パリ協定を踏まえる中で世界的な取組の一環として、日本でも取組を強化するための宣言だったと思います。

今、このタイミングで、玉城町が宣言されたことは、全国的な流れの中で、町として取り組む姿勢を内外に示したものと理解しております。

では、そこでお伺いします。

ゼロカーボンシティ宣言の持つ意義等をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員の質問に対し、答弁を許します。
辻村町長。

○町長（辻村 修一） 北議員からゼロカーボン宣言のまずは持つ意義について、ということ御質問をいただきました。

議員がただいま述べられましたとおりでございますが、御承知のとおり、5年前に未曾有の270戸のおうちが床上浸水という大水害が我がまちで発生したということでございます。少しその関連でお話をさせていただきたいんですけども、やはりいいまちとして、その後、ゼロ時配備、いわゆるタイムラインという考え方で、玉城町に警報が発生していなくても、近隣のまちに警報が発令されておれば、まちとしての体制を取っておるといのが、今の玉城町の警備体制でございます。

先般も職員が出まして、被害発生時に何をなすべきかというふうな形での図上訓練を田丸小学校体育館で開催しておるわけでありまして。

また、防災ボランティアの皆さん方にも大変その防災意識高揚のために活動していただいていることを、厚くお礼を申し上げるわけでございます。

さて、議員述べられましたように、全国、世界各地で今まで経験したことのない大変な高温あるいは大雨なり干ばつなり、天候異常気象によるところの災害が発生しておるといのが昨今の状況でございます。

述べられましたとおり、2015年のパリ協定で目標が共有されまして、2018年には目標達成のために、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされまして、世界的な課題解決に向けて温暖化防止対策を進めていこうと、こういうものでございます。そんな中で、玉城町といたしましても、脱炭素に向けました様々な施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、脱炭素社会の実現に向けては、企業の皆さんや、あるいはまちの皆さんのお力も要るわけございまして、玉城町に関わっていただく全ての皆さん方と連携、協働しながら、オール玉城で脱炭素社会の実現を目指して、この我がまちの魅力のある自然や、あるいは生活環境を次世代につないでいくということが必要でございます。

そういった意味からも、今回のこのゼロカーボンシティーの宣言は、意義のあるものだというふうに思っておる次第でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 町長から意義について述べていただきましたんですが、行政だけでなく企業、町民が一丸となって、オール玉城で取り組んでいくという、脱炭素社会の共通の課題に向けて、大切な視点であったと思うんですけど、こういうふうなことでゼロカーボンシティーの仲間入りをしていくという、そういう意味で理解したんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○町長（辻村 修一） 結構です。

○8番（北 守） ありがとうございます。

さて、思っておったんですが、もう少し早く宣言してもよかつたのではないかなと。この6月ということで、前年にも444ですけど、約4分の1ですか、自治体がもう既に

行っておられると。その宣言を出した背景や、宣言を出されるまでの経過、あるいは6月に出したそういうふうな、何でこの時期にしたのかなという疑問が湧いてきましたので、そういう点、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

議員御質問の点でございますけども、背景や経過についてなんですけど、玉城町といたしまして、これまで全ての学校や保育所をはじめとして、公共施設への太陽光発電設備の先導的な導入をはじめ、職員の対象にSDGs研修を実施したり、持続可能なまちづくりの実現へ向け、取組を進めてきたところでございます。

このような状況の中、地球温暖化対策は、先ほど町長のほうも申し上げましたが、全世界的な課題であり、国や県をはじめまして、また企業での取組も推進が宣言されておるような状況の中、地方公共団体においても同様の取組が期待されているところでございます。

玉城町においても、この豊かな自然とともに暮らし続けていくためには、町民、企業をはじめ関係する全ての方々が連携、協働し、オール玉城で取り組むため、6月の世界環境月間に合わせ、10日にゼロカーボンシティ宣言をいたしましたところでございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 今年ということで、世界環境月間、これに合わせてということで、いわゆる一つの区切りとして覚えやすい時期ではなかったかと思うんですが、ここで三重県として、その自治体として、玉城町が単独で先に宣言されたのか。それとも歩調を合わせてされたのか、そこら辺、分かればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

県内他団体との歩調を合わせたということはございません。玉城町単独で進めておるというような状況でございます。

玉城町の宣言といたしまして、順番的なものなんですけども、29市町ある中で、玉城町としては11番目で宣言をしております。その後、7月に、たしか、いなべ市、8月に津市のほうが宣言されており、現在、三重県内では13市町、三重県を含めまして14の自治体が宣言をしている状況でございます。

参考に全国的なところなんですけども、7月29日現在、都道府県も含めまして758自治体が宣言をなされておると。分母のほうが1,700自治体程度やったと思いますので、今の状況といたしましては、その程度でございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 県内でも玉城町独自で宣言をされたということで、県内でも11番目やったということで、これは順位関係なしに早くされたということで理解させていただきました。6月議会の予算の説明だったと思うんですけど、これを受けて、玉城町と

して今後、計画を策定していくということを述べられました。たしかそうですね。

計画の策定には国の動きと連動するので、まだ先が見えない中で、国の方向性を的確に把握しながら計画の策定、それから玉城町の独自の取組等を今後示されていくということで、私としては期待しておるわけでございます。

さて、政府のほうは最近、GXという言葉があるんです。GX担当、グリーントランスフォーメーション担当大臣を任命してその機関を設けました。企業においても、この2月には企業と官民によるGXリーグというものを立ち上げて、脱炭素社会に向けた企業間の進捗状況等を公表するという仕組みを、今まさに実施されております。

それから、御存じのように、カーボン・クレジットというのがあるんですけど、これは企業が排出する、たくさん排出される企業とまるっきりCO₂の排出が少ない企業の間で、クレジットでやり取りするという、それで平均すると、その平均値になっていくという、そういうカーボン・クレジットという仕組みも今実施されておると聞いております。

玉城町においても、6月議会で既に予算措置がされました。例えば計画の策定関係、電気自動車の購入予算と、それから蓄電池の補助金制度の新設をされました。特に、今後、公用車をガソリン車から電気自動車の購入や、また蓄電池の普及に力を入れていく方向をこの6月議会で示されたものだと私は理解しております。

玉城町は、平和都市宣言をしております。ウクライナへのロシアの軍事侵攻による議会の議決をこの3月に提出し、玉城町議会として行動を起こしました。

さて、ゼロカーボンシティ宣言も、これと同様に大変重要な宣言だと思います。この宣言が有名無実にならないためにも、ぜひゼロカーボンシティ宣言にふさわしい施策を今後、講じていっていただきたいということで、町民の生活がどう変わるのかというところにも関心事ではないでしょうか。

玉城町は具体的に示されたわけですが、例えば電気自動車の導入について、今後の計画について今回は1台だけでした。公用車の今後の導入計画についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

2050年のカーボンニュートラルに向け、今自動車業界等につきましては、EV化の流れが進んでございます。町のほうもこれを受けまして、今回は1台の導入を決めさせていただいたところでございます。

また、今後の年次計画につきましては、今の段階では定めてはございませんが、この自動車業界の動きに合わせて、EVだけでなく、CV、水素電池ですね、燃料電池のほうも視野に入れて、公用車の導入を検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 今の計画というよりも公用車の買換えということでおっしゃって

みえたんですけど、電気自動車にこだわらず、次世代のエネルギーということで水素自動車ということですね。ということですが、公用車の場合、大体最低10年は乗られるんですよ。それで大きなスパンで考えやんといかんと思うんで、この計画を前倒しするというふうなお考えはないんでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

そのあたりにつきましては、社会の動向あたりも見極めた中で検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 今後の動き、他市との状況もありますんで、その見た段階で考えていただきたい、こう思います。とにかく役場関係の全車両ということ、対象で考えてよろしいんですね。例えば民間ではありますけども、社会福祉協議会さんなんかは、自動車たくさん持ってみえる。そういうところも念頭に入れておられるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

社会福祉協議会の件につきましては、ちょっと役場のほうでのコメントは控えさせていただきますかと思っております。

また、役場の中の公用車でございますけども、消防車両等、特殊な車両につきましては、なかなか難しい部分もあろうかと思っておりますが、一般的な車両につきましては、おっしゃるような格好でEV化なりを進めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 町民の人が見たときに、役場の車が電気自動車というのは見て分かるのかどうか、ちょっと走っておるときには分からんのかも分かりませんが、いわゆる大きなインパクト、役場が電気自動車を入れたという大きなインパクトがやっぱりあると思うんですよ。それで、やっぱり住民の方は見えています。見えるということ、見える化、こういうことをこれはぜひ啓発の手段として今後考えていっていただきたいと思っております。

次に、蓄電池の補助制度について、これは今回新しくつくられました。普通、太陽光の余剰電力を家庭で保管することは今まで補助金はなかったんですけど、今回5万円の制度を新しくつくられたわけです。大体これを設置するのに、普通100万円ぐらいかかるんですよ。その100万円ぐらいかかるときに5万円でええんかなと、こういうふうには私は思うんですけど。制度をつくった以上は、この何年というわけでもないんですけど、多少間隔は状況を見るまでは残すんかも分かりませんが、そういうふうなもう少し補助金を増やす方向を模索していただくとありがたいんですが、そういうお考えはありませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

議員おっしゃるとおり、蓄電池の設置費用につきましては、100万円を超えてくるというような多額の費用が必要となっております。当町の補助制度の創設につきましては、県内で四日市と川越町、あと多気町のほうが、今のところ蓄電池のほうの補助制度を実施しており、その市町を参考に1件5万円の定額補助といたしました。設置に当たりましては、そのほか国の補助制度の活用もごさいます。1キロワット当たり、令和3年度でいきますと3万7,000円の補助が申請により活用できるような状況もごさいます。

補助額の見直しにつきましては、近隣の状況を踏まえた上で、今度、必要に応じ検討していかねばというふうに考えております。

以上でごさいます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 今も答弁で国の制度もこの令和4年度から申込みがあるということで、1キロワット、3万7,000円でしたか。ということでしたんですけど、従来、玉城町の補助制度を大体見せていただきますと、住民が大体4割から5割程度は負担していただくけど、あとは公費で国、県、町になるんですけど、というふうなパターンが今までであったと思うんです。

それで、1つの例を言いますと、ちょっと額を私は覚えてないんですけど、合併浄化槽の普及のときには、5人槽で130万円ぐらい設置費がたしか要ったと思うんです。それで、国、県、町の補助金を合わせますと、大体半分ぐらいは出ているということで、半分ぐらいのレベルまではやっぱりこれから模索して行っていただきたいと思うんですけど、また今後そういう補助金を近い将来、見直していただいて、もう少し普及しやすいような形を取っていただきたいと、こう思います。

ほかにもいろいろなそういうカーボン・クレジットに、ゼロカーボンに対することについて想定されておるとは思いますが、何かそういう具体的な施策があればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

考えておる施策はごさいます。ただ、財源の負担等、まだ十分な検討がなされていない状況でございまして、ですので、これをするんやとかというようなことの発言については控えさせていただきたいと思っておりますけども、町民の皆様へは様々な脱炭素に向けた取組を紹介、周知していくことが大切と考えており、その上で新しい制度の創設や現行制度の見直しも含め、十分な検討が必要と考えております。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 担当者レベルでは、そういうふうにいると考えると、今後、それが具体的に町の施策としてできるかどうかというのは、ぜひ検

討していただきたいと思います。

それから、まだ計画ということには今なっていないということで、担当者レベルということにお伺いしてるんですが、町民に持続可能な脱炭素社会の実現に向けて啓発をするという決意だったと思うんです。啓発は浸透させるのには広報とか手だてはいろいろあると思うんですけど、並大抵ではないと思います。やっぱりオール玉城というからには、この取組をつらくても、えらくてもやっていただきたいと思います。それで啓発についての決意というか、何かそういうものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

議員おっしゃるとおり、啓発、意識を変えていくということは並大抵なことじゃないということで理解しております。分かりやすい啓発、例えばこれを設置すれば、これぐらい減るんだよと、見える化も含めて今後進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） やっぱり見える化というのが町民には一番よく分かる。ホームページを見てくださいでは、ちょっとそれは通用せん世界やと思いますんで、やっぱり見える化の方向というのは模索していただきたい。

それから、意識改革というのは、これは町民の側に立てば、すごくエネルギーが要るんですよ、町から町民の皆さんに働きかける場合は。そこで、町としても、今よくこの夏にも電気の節電をされました。今ロシア、ウクライナの戦争によってそういういろんな液化ガスとか天然ガスとかっていうことで滞っておるということもありまして、電気の元というと、大概是そういう化石燃料やないかと思うんです。

その中で、やっぱり一番手軽にできるんは、例えばエアコンの温度調整、これ小まめにやるとか、電気の節約についても、この8月には警報というか、警戒レベルまできたぐらいですので、電力需要の逼迫ということも当然あります。これを電力の小まめに切るとかということでもちょっとした運動を町民としての運動として、電力の節約運動というか、そういうものを考えていただいたらどうかと思うんですけども、そういうお考えはありませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

今現状としまして、例えば緑のカーテン事業として、ゴーヤの苗とかを配布して節電に努めていただくと、エアコンの温度を下げただけのように、そういった取組もしてございます。

化石燃料を使って電力を発電している今の状況の中で、やはり議員おっしゃるとおり、節電に対しては国のほうもすごく広報活動もしておりますし、これに同じような形で町のほうも今後も含めて取り組む必要があると考えております。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 電気のほうもぜひお願いしたいんですが、緑のカーテンというのは懐かしいな思って今聞いておりました。これも一つの運動として捉えたら、町民の運動として捉えたら、これは大きな啓発になるんですよ。

そういう点を踏まえて今後、計画なり、何なり施策をつくっていただきたいと。これは本当にあしたできるという、そんなものではないと思うんですけど、そういう地道な活動をぜひ積み重ねてお願いしたいと思います。

それから、玉城町流のノーカーボンもぜひ計画していただきたいのと同時に、ゼロカーボンシティ宣言の中には、環境省のゼロカーボンシティ実現に向けた地域気候の変動対策基盤整備事業、これ御存じですね、が、あるわけです。

それで、どういうふうなことかという、この地域の温暖化ガスの現状の把握、それから、いわゆる計画策定のシナリオあるいは地域の住民の合意形成、何かをつくるときには合意形成と、そのために補助金を出してあげようというのが環境省の狙いなんです。

そこで、やっぱりそういうものを財政的な見地からもうまく活用して、今後、カーボンニュートラルシティの実行性のあるものをつくっていただきたいと。2050年には、地球温暖化効果ガスをゼロにすると、そういう決意みなぎる政策を打ち出してほしいと思います。

今のやり取りの中で、町長にも判断していただかなあかんこともあるんかと思いますが、町長としてどういうふうな今のお気持ち、ゼロカーボン宣言に対する取組というのが、何か所見があれば、今の段階でないというんやったら結構です。あれば、町長から御答弁願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） これは待ったなしのこうした気候変動は全世界で取り組んでいくということでなければ、これを防ぐことができないというような世界の、あるいは多くの皆さん方の御承知のとおりでありますから、小さな玉城町におきましても、玉城町としてできることが何なのかというふうなことを考えながら、既に今までも取り組んでおる部分もありますけれども、申し上げておりますように、既事業所の皆さんや企業さんですね、あるいはまたまちの皆さん、行政が一緒になって、それこそオール玉城で取り組んでいく。そして、このことの啓発活動もやはりしっかりしていかなければいかんというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 町長のほうでオール玉城という言葉で最後に締めくくっていただきました。まだ具体的な計画というのは、今後庁内で詰めていただいて、町民の皆さんの参加できるような形の施策を展開していただきたいと思います。

1番については、この程度で質問を終わらせていただきます。

次に、2点目のフリースクールを利用した不登校児童・生徒の就学援助についての質問に移ります。

最近、フリースクールという言葉を目にする機会があります。さて、国においてもフリースクールの重要性を認め、小・中学校の連携を求めるなど、子どもたちの支援を本格的に始動させています。

フリースクールは、古い資料では2015年、今から7年前ですけど、全国で474か所、スクールを開設しておられました。当町においても、教育長から協（かなう）でのフリースクールをこの席上で実施している旨、答弁があったと思うんです。児童・生徒の学習の場として有意義であるという説明をされたことを覚えております。

主に児童・生徒が何らかの要因で長期にわたり学校を欠席するということが不登校になるわけですが、今も昔も不登校児童・生徒は、どの地域においても見受けられるようになっております。

不登校は、どの児童・生徒にも起こり得ることとして、誰もが教育を受ける権利があるという趣旨に基づき、2018年には教育機会確保法が施行されました。

今日の質問については、特に不登校児童・生徒の就学援助するためにフリースクールを開いている協（かなう）だけにとどまらず、協（かなう）は決算の教育委員会の資料の中にもNPO法人玉絆ですか、が開く協（かなう）と協力してフリースクールをやっておるということで述べられておりますけども、とどまらず、そこだけやなしに、もっと幅広い視野から将来のある児童・生徒の学習の場や居場所として利用できるフリースクールの設置を考えてほしい、ということでお聞きしたいと思います。

フリースクールは、今述べたように、大体8つのパターンが想定されます。例えば1番目のパターン、学校復帰を前提としない元気回復を目指すスクール。それから、が復帰を目指す、望む子どもたちに対する学習サポートのスクール。それから、学習障害や発達障害が原因で不登校になった子どもたちを支えるスクール。それから、病気なんかで医療機関と連携したサポートあるスクール。それから、部屋の中へ閉じ籠もったり、家の中へ閉じ籠もったりということで、自宅学習型のスクール、これも学校ですね。また、自然の中で学ぼうという共同生活をするスクール。それから、通信制高校のいわゆる学力の遅れた分だけ、その分を補おうというスクール。

もう一つ、ちょっと珍しいんですけど、オルタナティブスクール、これはなかなか最近できた言葉らしいんですけど、どういうことといいますと、学びたい子ども、学ばせたい保護者が学校を選ぶ、特色ある学校へ行くことができるということで、オルタナティブスクールと言われておるということで、例えば玉城町内の児童・生徒の中にも在籍しながらほかの学校へ、こういうオルタナティブスクールへ通っておられる方もみえるという聞いておるんです。

そこで、スクールの必要性というのが年々高まってきておるということで、教育長自身の認識や思いがあれば、ここでお伺いしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

先ほど北議員が言われたように、フリースクールの必要性については必要であると認識しています。何らかの理由で学校に行けない子どもたちの居場所としてのフリースクールの果たす役割は大きいものだと思っています。

ただ、教育委員会としては、フリースクールだけにとどまることではなくて、教育支援センターの設置や学校での居場所づくり、そういうふうな子どもたちが選択できる居場所を幾つかつくっていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） フリースクールというタイトルですのであれでしたんですが、教育長のお考えをお聞かせ願ったわけです。

そこで、フリースクールという言葉を使っておるんですけど、教育支援センターさんといろいろと多面的な協力を得てということで、特に不登校で悩んでおられる保護者の方や児童・生徒に対して、やはり同じ意味で学習の居場所、特に今回はフリースクールのスタイルを8パターンで言いましたんですけど、どんな形にしる病んでおられるとか、行きたくないとか、どういう理由があるにしる、子どもたちの居場所やということで、これは協（かなう）のことについてはかなり評価が高いんです。実は、私もいろいろと聞かせてもらいましたが、そういうふうなことでやっぱりええやんかと。

ほんで、教育長は現状を御存じやと思いますけど、他市からもいろいろと、ということも聞いております。そういうことで、今も教育長の思いの中であつたんですけど、もう一度かぶるかも分かりません。玉城町の不登校児童・生徒を取り巻く現状や近隣市町の状況、決算書の中にも若干NESTという言葉が出てくるんですけど、ちょっと私も失礼なことですけど、近隣市町の状況やサポート体制や学習指導などの状況を分かれば、今の現状を事細かくお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

玉城町の不登校児童・生徒を取り巻く現状ということで、近隣市町のことについてもちょっとお話しさせていただきます。

まず、玉城町なんですが、現在、各学校の対応をしていただいています担任の先生らまた養護の先生、ときには管理職の先生方が、それぞれの家庭へ連絡を取りながら、家庭とのつながりを常に持っていただいています。

その中で、ケースによってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげたりしております。保護者や本人の希望によっては、先ほど言われましたフリースクール協（かなう）につなげたり、伊勢市の教育センター「NEST」につなげたりしているのが現状です。

続いて、近隣の状況ですが、まず教育支援センターについてお話しさせていただきます。

鳥羽市、志摩市、伊勢市にはそれぞれ1つずつ教育支援センターがあります。度会町と南伊勢町が出資している度会教育支援センターが度会町に1つあります。松阪には2つの教育センターがある。続いて、フリースクールに関わっては、不登校やひきこもりをはじめ、いろんな事情を抱える子どもたちを受け入れていきます。学びの場を提供している、そういう個人経営、NPO法人、ボランティア団体などが運営する民間の教育機関なんですけど、フリースクールに関しては玉城町の「協（かなう）」、伊勢の「伊勢の森」、松阪市の「チャレンジスクール三重」がこの近くにはあるということです。

その中で、サポート体制としましては、教育支援センターには指導に当たる教員免許を有する職員が多くおり、学習指導などを行っています。ほかには臨床心理士や社会福祉士の資格を有する職員がいる場合もあります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの心理士、福祉の専門家が配置され、または派遣されている場合もあります。子どもや保護者がカウンセリングを受けるなどの機会を用意している教育支援センターも幾つかあるわけです。玉城町として、今のところフリースクール協（かなう）さんをお願いをしまして、取り組んではいるところです。近隣の状況は以上です。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） フリースクールという言葉が最初使ったということで、フリースクールイコール不登校というふうなわけではないわけですけど、特に今回のテーマは不登校ということで質問させていただいておるんで、気持ちは共有させていただいておるということでお願いしたいと思います。

現在、今教育長のほうからも言われておったように、教育支援センター、これは基幹センターとしてかなり活躍なさると。ところが、残念ながら玉城町は空白地帯になっておると。支援センターというのは、お互いに協定を結んでされるんですけど、やっぱりそれは将来考えて、将来というかも早く考えてもらわなあかんと思うんですけど、度会と南伊勢は支援センターをつくっておられる。伊勢は伊勢で独自でつくっておられる。玉城はどこへ行くんやということになりますんで、それは私のほうからちょっと変な言い方ですけど、教育委員会のほうに早期にそういう保護者の方、不登校の方のためにも協だけじゃなしに、そういう居場所づくりを進めていただきたいと思います。

それから、指導の一元化を言おうと思ったんですけど、これは支援センターさんが支援の一元化ということで、不登校といえども幾つの種類もあるということで、そういう振り分けをしている。ソーシャルワーカーにしても、いろんな心理士にしても、いろんな方が関わってしてくれるということで、ここはもう理解させていただきました。

ただ、今も言うたように、玉城町は空白になっておることがありますんで、フリースクールの施設をやっぱ整備を考えていってほしいと思うわけなんです。例えば

私、これ白井智子先生というのは御存じだと思うんですけど、テレビのコメンテーターとしてよく登場されます。

それから、この方は公設民営型のフリースクールを立ち上げた方なんです。といいますのは、大阪府の池田市と自身が立ち上げたNPO法人トイボックスということで、協働で不登校、いじめ、ひきこもり、非行、様々な問題を抱えたお子さんたちの学校をつくった。それで20年前にやったんですよ。そういうこともありますんで、今も教育長にお伺いするわけですけど、施設の整備を協（かなう）だけというか、もう一つ同じ協（かなう）がほしいなというふうなことも聞いてます。そういう整備というか、公設民営化でも結構ですやんか。そういうことで考えておられるんかどうか、そういう点、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

北議員が言われましたように、最初も答弁させていただきましたように、そういう子どもの居場所をこれからもっともっとつくっていければというふうに考えていますので、その中の一つにフリースクールの部分も今後検討していきたいなと思います。

それと、先ほど言われました教育支援センターの設置に向けても、今後検討を進めて実現できるように努力はしていくつもりであります。

以上です。

○議長（風口 尚） 北守議員。

○8番（北 守） 今のこういう場での質問というのはあれでしたんですけど、そういうことでぜひ早期に実現をお願いしたいと思います。

例えば公設民営化の話をしますと、今塾もあるんですよ。スクール自身が。塾と提携するということもある。それから、居場所づくりやったら福祉会館でもできやんでもないのかなと思ったりもするんです。これはスペースの問題もあるんかも分かりませんが、そんなことでいろいろと考えていっていただきたい。

それから、フリースクールで学習進路が遅れたという場合は、大検という制度もあるんですよ。それから、そのための学校もあります。また、そこへ行けない人たちもフォローする。私は夜間中学のそれもフリースクールのスタイルに入るんやということを知りました。

もう一つ、忘れてましたんですけど、障害を持ってみえる方の放課後デイというのもフリースクールとして使ってみえるところもあるんです。ぜひそういうことも参考にしながら、前向きに早い時期にそういうことをお願いしたいと思います。これは不登校になった児童・生徒、保護者の不安などを少しでも早く解消していただくということで、今日はケースに合った指導のできる体制をとということと、公設民営化を目指すようなそういうスクール、居場所づくりというものを前向きに検討されることをお願いしまして、これで2点目の質問を終わります。

今日は実行あるゼロカーボンシティ宣言にするには、2フリースクールを利用した不登校児童・生徒の就学援助について質問させていただきました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北守議員の質問は、終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前9時50分 休憩)

(午前10時00分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を行います。

〔11番 奥川 直人議員登壇〕

《11番 奥川 直人 議員》

○議長（風口 尚） 次に、11番 奥川直人議員の質問を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 11番 奥川直人。

それでは、議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

今回は3つの質問をさせていただきますが、1点目は、庁舎内にあります思いやり駐車場の利用状況等について、あと、2番目が、先ほど北議員さんからせありましたが、ゼロカーボンシティ宣言について、3つ目が、玉城町工業会設立について、この3つを質問させていただきます。

まず、役場敷地内に思いやり駐車場が設置されております。御存じのように、歩行困難な方、障がいのある方、要介護高齢者、妊婦さんなどに御利用いただく専用駐車場があります。この専用駐車場は、皆さん御存じの玄関の右と左に各2台ずつ、それとお堀側の駐輪場の奥に駐車場2台分が設置されておまして、その駐輪場につきましては玄関まで屋根つきで手すりとスロープが設けられております。合計6台の思いやり駐車場があります。玄関先の駐車場の利用は、時々、見受けますが、屋根つきの駐車場の利用度が低いと、このように思っています。

そこで、まず、この利用度、屋根つきの専用駐車場の利用度についてお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から屋根つき思いやり駐車場の利用度についてというお尋ねでございます。具体的な内容を総務政策課長から答弁をさせますけれども、思いやり駐車場の制度が平成24年10月から開始されましたが、玉城町はそれよりも早く玄関前

のロータリーの周辺には設置をしたんです。その後、御承知のような屋根付きの駐車場を設置させていただいたわけですが、何と言いましても、歩行が困難な方が利用しやすいような駐車場というのは、これはもう今の時代は当然のことですから、そうした形で整備をしておるわけですが、これからは誰もが気持ちよく利用できるような、そういうふうな配慮はしていかなきゃならんというふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

現在の駐車場の利用状況については調査してございませんので、数値等は持ち合わせてございません。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 利用度を聞いたんで、それもちょうんと答えてほしいと思います。

玄関前の駐車場を御利用いただいております。白線なりを見ると、かなりすり減っていて、結構、利用度が高いのかなと、このように思います。

屋根付きの駐車場のほうは、きれいでほとんど利用されていないと言えますんで、今後、今もそうですけども、今日も雨降りですけども、雨の日も多く有効に御利用いただてるはずですが、誠に今のところ残念に思っています。当然、改善が必要だと思いますが、町長、何か考えをお持ちなのでしょうか。今まで全く利用度を、使ってもらってないということを御存じないということはないと思うんで、当然お考えだと思います。

以前、私は某課長に、看板つくってよねということをお願いしましたが、提案は却下されたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 屋根つき駐車場が正面に、こちらですよというふうな案内の配慮なんかは要るんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） そうですね。知らなければ使ってもらえないということで、多分御存じない方も多くみえるのかなというふうに思っていますんで、以前、課長にお願いをしたんですが、まだ実施されていないので今日、一般質問させていただきました。当然、看板は必要と私も思っています。

そして、さらに、看板を見て、あそこからまた教育委員会の前に戻って、お堀のところへ行って、駐輪場のところへ行く。これは非常に不便だと。ほんならまあいいわと、こうなってしまうんで、町長おっしゃいました、利用しやすい、冒頭に申されましたけども、利用しやすくするために、もとの教育委員会まで戻らなくて、駐輪場の西側に町長が駐車されているところですよ。町長、副町長が駐車されているところを開放し

てはどうかなど。向こうからここから回ってくださいと。その代わり、そこは出口専用ですよ。出口専用で一方通行にして、向こうから入れないと。こちらから、そういう対象者の方が出て行って、あそこへ止めていただくという利用しやすさも御検討いただきたいと思いましたが、今日はそういう提案をさせていただきました。町長、どうでしょうか。この私の案は。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的な限られた場所の中でどうしていくのかというふうなことでありますから、今直ちにどうするというふうな返事はできませんし、できるだけいろんなところでこうした駐車場なり、スロープなり整備がなるとという限られた施設の中でありますから、そういう周知はまずはしていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） この案件は難しい問題じゃないんですよ。こうしようと決めたらええだけで、すごくこんなね、町長、あなたの判断でできることだから、一度現場を見て、御利用しやすいと町長おっしゃってますから、ぜひ年内ぐらいにやっていただきたいと思います。

これも経費かけて作つとるわけですよ。経費をかけて企画してもですよ、利用いただけなかったり、効果を生まなかつたら無駄遣い、経営ロスというふうになるわけですから、日頃から役場の職員の全員経営を、ここは町長にしっかりチェックをしていただいて、できることはすぐやるというふうな方針もつくっていただければなと思います。

では、次に行きます。

次に、ゼロカーボンシティについてお聞きをします。

基本的には大事な施策であり、町長の答弁をお願いしたいと思っています。昨年6月、大々的に、ちょっとケーブルテレビさんに映してもらわな、これ大々的に玉城町ゼロカーボンシティ宣言を公表されました。前段の北議員さんが終始、目的、狙いなど御説明をされており、詳細は省略したいと思います。

取組の狙いとして大事なことは、これも先ほど申されましたが、世界中で地球の温暖化が起きていると。異常気象による、先ほど猛暑、熱波、山林火災、干ばつ、豪雨、洪水、巨大台風などで多くの人命が世界中で失われている。また、生態系の変化、食料難など、多くの被害が生じておるわけであります。

この温暖化を防ぐために、日本の国としても、その原因であった温室効果ガス排出ゼロにするということで、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を2050年までに目指すと、こう宣言をされておることに基づいて、各自治体や企業も進められておるわけであります。

このことについて、私はちょうど1年前のこの9月でしたが、近隣市町でゼロカーボンシティ宣言、南伊勢、多気、明和、大台、大紀、紀北、度会が既に去年、取り組んでいるのになぜ玉城町は一緒にやらないのか、ということをお聞きした記憶があ

ります。

また、2年前のこれもちょうど9月と12月に、CO₂ゼロ電源の供給というお話をしました。

玉城町の再生エネルギーで役場庁舎ほか、病院や社協も含め全公共施設への電力供給を行い、役場総電力料金が721万円削減できる話がありました。これはある企業さんから提案されたんです。しかし、検討するという事だけで、この話も終わってしまいました。

私は、そのときに町長の関心のなさを感じました。環境そのものに関心が薄いと、このように受け止めたわけであります。

さらに遡れば、平成21年、今から13年前です。家庭用の太陽光パネル設置補助も国の補助が出るので、玉城町はやめますということで、平成21年と22年は当初予算の補助をしませんでした。私は、その平成21年に予算委員会で継続すべきだと、このように申し上げまして、平成22年の6月に補正で玉城町として太陽光補助をやるということがスタートしました。という経過は、多分皆さんは御存じだと、このように思います。

過去のこれらの質問や意見に対する町長の答弁は、過去からこうです。温暖化に早くから取り組んでおり、学校の太陽光パネル設置や住民へのパネル設置補助も行ってきており、いわゆる町長は進んでいるというイメージで答弁されていました。しかし、今から12年前、確かに国のニューディール補助金での各学校への太陽光パネルの設置や家庭のパネル設置補助も行ってきてはいるものの、町としてのCO₂削減を重視した、継続して取り組んできているのかと。

いわゆる町として重視して、継続して取り組んできているのかなど。なかなか見えない。だから、取り組んでいるのか、取り組んできたのか、そして、町民や企業に町の方針、これが明確に示されているのかということ、が継続してやっていると言うのであれば、そこは非常に重要だと。だから、これは町民の皆さんに聞けばすぐ分かる。そういう意識があるのかなのか。

町長の都度のお話の中では、先ほど申しましたように、玉城町はやっていると申されています。町が独自でCO₂削減への環境対策をほとんど講じられていないと、こういうふうに思いますので、町長として、今現在、新たにこういうことをやり出した、環境問題への必要性や考えをお聞きしたいと思います。

先ほどは北さんの答弁に、オール玉城でやるということだけでは、何をやるのか分からないと。もう少し具体的にお聞きしたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 先ほど北議員の答弁の中でも申し上げたり、担当のほうからも説明を申し上げております。県下の中での様子も、先ほど議員からありましたけれども、宣言はしましたけれども、具体的なものはこれからだと、こういうふうなことがほとんどだと、直接伺っております。

町としての今までの取組はどうかということです。それは議員からの質問の中にもありましたように、一つ一つできるものから取り組んできたというのが玉城町の現状です。そして、方針はどうかというのは、これも具体的に見てもらっています第6次玉城町の総合計画の中に、環境保全として具体的にCO₂削減についての取組をどうしていくのかというふうなことをできることを掲げております。それに取り組んでおるとというのが今の現状です。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 私は恐らくそう答えていただこうと、このように思っていました。

昨年の4月からスタートした第6次総合計画、これは令和3年の4月から5か年、令和8年まで、5年間の総合計画は、本町の最上位の計画であると。まさに、町長が先ほど言われた。まちの将来像、まちの目標、分野別基本施策を示すと言われております。しかし、この5か年計画にはどのような温暖化施策が講じられているのか、しっかり書いてあると思いますか、町長。もう私、言いますわ。

この100ページ余りある総合計画の本文の中に、再生エネルギーという言葉はゼロです。地球温暖化という文字が1文字、CO₂という文字が1文字です。その内容は、ちょっと読みますけども、こう書かれてるんです。

地球温暖化防止の推進というところで、2つしかないんです。1つは、省エネで町内全域の防犯灯のLED化の推進、それと家庭における緑のカーテンなどの促進、2番目がCO₂削減や国エネルギー使用の推進に向け、住宅への太陽光システムの導入支援を図りますと、この2行だけですわ。

当然ながら、来年はカーボンシティ宣言をやるよと、これを打ち出しますよという計画すら、総合計画にないんです。どうしてこれが降って湧いたんかなというのが私の疑問なんです。

さらに、先ほど申しましたけれども、平成21年、今から13年前の話をしましたよね。そのときに、これも町長に質問してるんですよ、私、同じことを。ちょっと読みますよ。

これ平成21年9月の議会です。環境対策に対する町長の考えをお聞きしますと申しました。そうすると、町長はこう答えられました。12年前ですよ。例えば防犯灯によるLEDを敷設することによって消費を抑える。もう一つは、個々にグリーンカーテンの設置なり、エコカーの購入なり、キッズISOの取組を行っていく。お聞きいただいて分かるように、びっくりポンですよ。

12年前の質問の答弁と今の総合計画、13年先の今ですよ、内容が同じなんです。残念ながら玉城町の環境対策は12年、13年から考えも進化してないということになってしまったんです。私もびっくりしました。こんことないやろなと思っただけなんですけども。

そこで、それでは玉城町の総合計画にない、今回ゼロカーボンシティ宣言を近隣市

町に遅れて宣言をされたわけではありますが、これは思いつきではないと、このように私は思っていますが、宣言し、活動を始めるに至った理由、もう一度、お聞きしたいと思います。

それと、玉城町はこの取組に対して遅れているという認識はあるのか。総合計画にない施策を今回、ゼロカーボンシティで宣言をしたと。これに至った背景や理由をもう一度お聞きしたいと思います。

先ほど言われたように、これはもう待ったなしの事業やと町長おっしゃったんで、その辺の待ったなしの思いをちょっとお聞きしたいと思います。町長ですよ。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 第6次総合計画のときには、あるいはその前も議員としておられましたから、どんな方向で玉城町の環境保全、CO₂削減に取り組んでいくんか、御理解をいただきながら、今進めとるわけですわな。以前のお話なさっておられますけれども。

そんな中で、御承知いただきながら町は取り組んでおるとというのが今の現状でございます。そして、遅れているのか、遅れていないのかということです。近隣市町と決して遅れていないとは思っています。これは私の町行政、役場だけではないんですね。これはなぜかという、特に京セラさん、CSRをはじめ環境保全、特に近隣4地区の区長さん、そして県の直接環境対策の職員、そういった方々も出席しながら、毎年、環境経営の報告を現場でなされっておられたり、そして、他の自治体ではあまりないですけども、キッズISOの環境の研修を学校へ出向いていただいたりとか、あるいは三重県最大規模でスクールニューディールの施策をどう取り入れているのかというふうな中では、各小中学校にも最大の当時、太陽光発電を設置したというふうな取組なり、大変町として理解をしていただいて、企業さんあるいは地域の皆さん方の熱心な取組が私はあると思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 何かさっき訳の分からんことを町長言われたんで、議会も理解してるけど、指導権皆さんですよん、これ。皆さんの考えを承認するかしないか。皆さんがどう考えているのかというのが、総合計画なんですよ、町長。議会が認めたからどうの、そんなんは関係なしで、私は町長さっき何を言われようとしたんかなと。おまえら認めたやないかということではなくって、私は13年前からこうやって言うてるんですから、それを行政の皆さんがそこへ反映してもらわな困るわけや。それができてるんかと僕は町長に聞いたんで、何か訳の分からん回答いただきました。

そういうことで、スクールニューディールも結構補助金が出ましたから、ほぼ80%ぐらい出たん違うかな。それでやったということで、であればその環境をずっと継承してキッズISOでもそれをずっと続けていくと。続けてないから言われるんですよ、町長。

それやったら、やってるといふ証拠を見せてもらわないと駄目です。

それでは、次、行きます。

このカーボン宣言ですけども、先ほど北さんもありましたが、本年の6月の補正で再生エネルギー計画策定支援業務委託料として997万円を追加しました。そして、今聞いたところによると、コンサルタントに750万円、そしてその他に250万円使われるということですので、約1,000万円とした場合ですよ。どういうふうな使い方をされるのかなというふうに思っています。

そして、公募されたんですが、1者しか公募がなかったということで、その1者がコンサルの評価点ですか、評価したらよかったと。これ誰が評価したんやと。これ聞きますよ。誰がどういう評価をして、この500点中343点になったんかと。この2つを予算の関係と、誰が評価してんと、このプロポーザルで1者で本当に大丈夫かということを確認させていただきます。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、予算の関係でございます。6月補正でお認めいただきました計画策定の部分といたしましては、996万7,000円ということで予算をお認めいただいたと思います。750万円というのは、うちの財源として国庫補助金が4分の3でございますので、その部分ということで、計画策定について先ほどの金額を計上してお認めいただいたということでございます。

それと、プロポーザルの状況でございますけども、公募いたしました。議員おっしゃるとおり、応募自体は1者でございました。その評価につきましては、庁内のほうで5名、副町長、総務課長、まちづくり推進室長、税務課長、私という中で評価をいたしました。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。結果がどうなるかというのは、私も知らないながら聞いてますんで、皆さんが責任を持って大丈夫だと、ここで申されるのであればそれでオーケーかなと、このように思っていますが、1者だったということで少し気になったということでもあります。

次に、この町が交付申請をしたわけですよ。それで、これは令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金への応募を国へしたということではありますが、これが不採択となった。今後進める上で、町長、不採択となったから将来を見越した考えはどのようにされていくのか。予算がないと、一つはそういうことになります。具体的に玉城町の再生エネルギーとは、その導入をどうイメージされているのかということをお聞きします。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 不採択に議員おっしゃるとおりになっております。今回、

当時申し込んだ、応募をした補助メニューにつきましては、130自治体のほうから応募がございました。そのうち採択されたのが14自治体というような状況でございまして、努力はさせていただいたんですけども、今回、採択には至らなかったという状況でございます。

前回につきましては、130ぐらいのうち90市町村ほどなっておりますし、今回、環境省の予算につきましては、同メニューにつきましては、前回の採択時には6億7,000万円程度の補助が活用されておりましたけども、今回につきましては1億円程度に落ちておるような状況でございます。補助の部分につきましては、以上でございます。

○11番(奥川 直人) 町長、答弁、お願いします。

○議長(風口 尚) 辻村町長。

○町長(辻村 修一) 不採択になりましたけれども、やはり計画は必要でございますから、再度申請をするというふうな考え方で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(風口 尚) 奥川直人議員。

○11番(奥川 直人) まだちょっと答弁足りないと思っております。その計画をするにしても、玉城町として再生エネルギーではどういうイメージを町長は持たれているのか、これをお聞きしたんです。先ほど。ネタがないのに計画つくれといっても駄目なんで、玉城町としてはこういうネタがあるやろということぐらいは、町長は持っていないと駄目かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長(風口 尚) 辻村町長。

○町長(辻村 修一) 玉城町としてのネタ、どういう取組をしていくのかというのは、これはいろんな玉城町のいわゆる一つの特性というふうなものがありますから、40平方キロのいろんな土地の地形なり山林なり、田畑あります。そんな中で申し上げておりますように、行政が推進して、そして、それにまちの皆さん方や事業者や企業の皆さん方も一緒になってとこういうふうなことになるわけでありまして、玉城町の今の環境が維持できるというふうな形をどう皆さんで理解をして、一つ一つ取り組んでいただけるのかというふうなこと、これをやはり啓発していくというのが大事だなというふうに思っています。

いろんなそうしたそれぞれのところの代表の皆さん方にも御参画をいただきながら、そうした具体的な計画をつくって、そして、それをまちの皆さん方一人一人に御理解をいただくというふうなところからスタートすべきではないかなと、こんなふうに思っております。

○議長(風口 尚) 奥川直人議員。

○11番(奥川 直人) 玉城町でCO₂ゼロにしていくという場合に、いかに再生エネルギーを生み出すかということが一つの重要なことだと。当然、企業さんは企業さんでやってもらわなあかんし。そうすると、今の企業、玉城町の総電力、CO₂を出してい

るのか、企業で六十何%で、町民の生活が十何%で何やらかんやと、こういう分析されたもんが現状あるわけでありますから、そういったことを町長は見ていただいて、玉城町として再生エネルギーを森林が吸収していく部分であふれた部分、最低はね、これをクリアしていくためにどうすればいいかということになるわけでありますから、風力なのか、太陽光なのか、水力なのか、バイオなのか、地熱なのか。そして森林の吸収力を高めるために、森林の保全をどのようにしていく。

だから、面積はこれぐらいあるんだからというふうなことを知るべきなんです。町長が。中電に聞いてみますと、1キロワット当たり0.3何とか数字があって、家庭で1キロ使うと、それぐらいCO₂を出しているんだと。中電さんに、町民の皆さんがどれだけCO₂を出しているんだという試算ができるわけです。それを基に、それは町民さんの力で省エネとかパネルをつけるとか、自動車のエネルギーで何とかするとか、そういうものがテーマになってくる。これ、住民の皆さんです。

行政は行政で何をするんだ。太陽光パネル、あの辺を地産地消で玉城町内の太陽光パネルをどう使っていくんだというふうなことの構想ぐらいは、町長、持ってないと、オール玉城ではない、オールコンサルタント任せでは駄目だと思います。

それをしていこうと思うと、それなりの専門的な知識を持った職員さんを育てていく。結局はそこになります。町長はもっとそこら辺をしっかりと勉強してもらわなあかと、こうなるわけであります。

このコンサルタントに746万円、これは国からもらえなかったということですよ。ということは、このコンサルタントは今年1年間どんな仕事をしてもらうかなど。再挑戦するということですので、そこをちょっと予算の関係も含めて聞きたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

プロポーザルのほうを行いまして、1者のほうで業者のほうは決定しております。ただ、財源的なとこがないというような状況でございます。それと、環境省のほうにも確認をしまして、当初考えておったのが、一部だけでも先行して全部の事業の中で進めたらなというふうに考えておったんですが、一部をしてしまうと残りの部分について今後申請をかけても補助の対象にならない、というような状況もございましたので、今業者のほうの決定はしておりますけども、未契約、保留状態ということでしております。

また、業者のほうにつきましては、そのあたり、当初のプロポーザルの時点で不採択の場合には規模の縮小とかいうような部分についても触れておりますので、了承は得ていただいておりますという状況です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 分かりました。

未契約なんでちょっと待ってよ、というふうな形になるのかどうかということは、町長、副町長、しっかり考えておいてくださいよ。どうして使っていくんだと、どうして

いくんだと。信頼、信用もあるし、先々のこともあるんで、ここは皆さん方、町幹部の皆さん方もよく判断しておいてほしいと思います。

あと、今度は町長に聞きます。町長はこの事業補助、国の交付決定をしていただく一般社団法人、地域環境共生社会連携協会の申請書なり、交付規定なりを御覧になりましたか。聞いてとってよ。議長、効率悪いよ。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 申請書は見てます。

以上です。

○11番（奥川 直人） 交付規定も見ましたかと聞いとる。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 具体的な内容は担当のほうで精査しております。見てません。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 私もこういう質問させていただき以上、全部、読ませていただきました。町長はどうお考えになっているか知りませんが、私はこの事業費補助金、交付規定で、今回申請したのは4つの事業が今あるわけです。4つの事業の今1番目を申請している。これは第1号事業の1が、今年、不採択になった。次、第1号事業の2、第1号事業の3、その次に第2事業と、今から1、2、3、4、4つの交付決定をもらっていかないと、この事業は進まないというわけです。

ところが、その一発目で1年遅れになったと。今申請しているのは、再生可能エネルギー導入目標を策定する事業の計画、次が再生可能エネルギー導入の推進エリア設定に向けたゾーニング等の合意形成を図る事業、3番目が公共施設への太陽光発電施設等の導入調査事業、そして、それから第2の事業へ行きます。官民連携で行う地域で貢献できる再生エネルギーに関する、地域に貢献できるですよ、再生エネルギーに関する事業の実施と運営体制を構築する事業、これで一応形ができると。

この4つの事業ごとに認定する協会に、これは全国の自治体、先ほど申されましたけども、全国の自治体が先を争うように申請をしてきている。採択率は物すごく落ちますよ、これから。それで、4つの事業をこなしていく。最低でも今から5年かかりますやんか。それに採択されるかされないか。それで、計画をつくるんだから、1ができたなら、次に2にいくまでにまたスパンが何年かかかる。

ということは、この事業をするには10年近くかかるんじゃないかと、このように推定されますが、町長、そういうことは当然御存じですよ。

私は、この補助金交付規定や応募申請を見てですね、うまくいくのかなと、こんなのと私は思ってます。町長はいかがお考えですか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 先ほどから申し上げておりますように、これは大変な競争の中で不採択になりましたけれども、そうしたことは国としてもそれなりの予算措置を配慮し

ていただくように要望していかなあかんと思っておりますし、まちとしても当然、引き続き申請に向けて努力をしていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） そうなんです。再挑戦するという今お話いただきましたけども、行く先は大変厳しいと言えます。何年かかるか計り知れない。これも私、言いました。

玉城町は本当に最後までいけるのかなということ、挫折せえへんかなと。

それで、国の方針案、助成率はどんどん変わってきますよ。だから、今乗ったかって、この乗ったこの今の制度がですよ、本当に今後、先まで使い切れるのかなと。目先変えられたら、今までコンサルタントがされていたものが、ゼロにはなりませんけども、無駄になってしまう可能性が高いということです。

先ほど山口室長のほうから、玉城町はカーボンシティ宣言しました。これ6月10日にしましたよね。721番目です。全国で。8月末、8月31日の宣言したのは、45市町増えてるんです、この間に。いわゆる766市町、1,718市町のうちの721、6月では721だったものが、もう今や766、今現在ではもっとアップしているだろうということになります。この事業自体が非常に難しいことが想定されます。そういう認識を、私は町長に持っていてほしいなと。

それと、もう一点は、この補助事業ですね、これも山口室長が言われましたが、3分の2出るよと。4分の3が出るんやな。75%の補助金がもらえますから、コンサルタントは750万円にしましたと。去年は100%だったんですよ、これ。1,000万円したら1,000万円もらえたんですよ。今年はもう25%ダウン。来年はどうなるか分からん。こういうことも町長、よく勉強して、本当に見極めをしてほしいなと、このように思っています。

先ほど、私はこの前、町内の太陽光パネルで新電源を使ってというのは2の事業で721万円、町内の公共施設はオール町内の再生エネルギーでほぼいけるやないかと。これができとったら、もう2の2、2の事業までいっとったというふうになるんで、非常に時期的にもったいなかったなと思います。

今回、町長とこのような議論させていただきましたが、最後に、町長、いろいろ私も勉強したことを発言させてもらったし、町長が知らないことも聞かされたらろうし、町長はこれからどうしようかと。ここの決意をお聞きします。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） これは世界的にも、あるいは日本の国としても、そして全国の地方自治体もそれぞれこうした時代の流れで取組を宣言し、進めていくということになっておるわけでありまして、まちとしてもこれを重点として進めていこうと、こうしとるわけでございます。

今までのいろんなISOにいたしましても、いろんな取組、これがなかなか宣言はしま

したけれども、中身が伴っていないというような現状もようけあるわけです。世界的に眺めてみますと、先進国がなかなか先見をしても、今のウクライナの侵攻等から石炭に切り換えて、CO₂がまた削減できないというふうな、そういう事態も起こっておるといのが今の時世でございます。

しかし、まちとしてできることをまちの皆さん方と一緒にあって、中身のある、一つ一つ取り組めるものから進めていく、ということでないといかないかなと、こんなふうに思ってます。そんなことで進めていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 取り組めるものから、その前に駐車場も取り組めるものですから、早くやってくださいね。

私は、この事業はもしかしたらやめたほうがいいんじゃないかなと、内心は思っています。職員さんを含めて、先がはっきり言って、現状から見ると非常に見えないんだろうなと思ってますんで、混乱するだけで、まちとして独自で進める、まちで独自で進めるのはどうかなと思ってます。

町長がよく言われますが、身の丈に合った事業推進をみんなで考えてやっていったらええやないかというふうなことが望ましいと、私は今思ってます。

そして、先ほど何度も申しましたが、13年前の話を今もしとったらあかんということです。町長はもっと新しいことを勉強していただいて、やっぱり先頭に立って引っ張っていただかないと、職員を含め、町民も含め、活力、活性化が生まれてこないと、こんなふうに思いますし、職員の皆さんは、よく意見具申をしてくださいね。皆さん方も一人一人が勉強して、町長、こうやないかなと、副町長らこうやないかと、みんなこう思えへんかと、こういうことをしてもらわないと、もうたまったものじゃない。そこは皆さんで協力してやってください。

じゃ、次の質問に行きます。

玉城町の工業会設立について質問します。

先月、玉城町の工業製品をつくる会社の連携組織、以前は平成工業会という名前であったんですが、それを改めまして、玉城町工業会、会員13社と変更され、新しくスタートをいたしました。

優良企業を持つ以前の平成工業会は、過去10年ほど目立った活動もないことが、私は誠に残念にいつもずっと思っていました。事あるごとに町長に、工業会各社間の交流、情報共有や企業協力でのまちの活性化につなげるために、役場は基本的に事務局的な仕事をするんだろうと思いますが、事務局はリーダーシップを発揮してほしいと言い続けてきたわけでありましたが、結果的には、今まで平成工業会はあまり活動できなかった。残念な結果であったということでもあります。

今回、玉城町工業会と名前を改めて、新しくスタートすることになるんですが、町内

の企業の交流を図り、育て、まちの活性化を行政が事務局になって進めていってほしいなと思ってますが、今まで十分な活動ができなかった理由と、そして、今後はそれを改めて、このようにしていくんだということをお聞きしたいと思います。町長にお願いします。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、平成4年8月6日、玉城町工業会の総会が開催されまして、大中小企業、全部で13の企業で構成されております。議員仰せの工業会の役割もなんですが、規約には目的として、先ほども言いましたけど、異業種間の交流、それから情報交換、この地域振興などを図るというそれを目的に、それを達成するために役割を担ってもらおうというふうに考えておりまして、その運営については役員様と相談しながら、事務局も玉城町役場産業振興課が持ちまして進めていく、ということも今回は規約にもうたっています。

そのように実施していく上で、今回は進めてはいるんですが、過去10年間活動がなかったと議員おっしゃいますが、私も年度初めには企業様を訪問させていただきまして、例えば去年の企業動画などは、実は企業様が求人に行く際に、なかなかちよつと言いつつ失礼か分かりませんが、認知されてないところもあるという話もあり、そこは私らが情報共有させていただいて、今回、企業動画を作ったという経緯もありますので、全く情報交換をされていないというわけでもございませんので御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほど令和4年と言いたかったんですが、平成4年と言ってしまったかも知れませんが、のでよろしく申し上げます。失礼します。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） はっきり言って、皆さんが各社へ行くというのは結構なんだけど、目的としては玉城町にある工業会が連携を持って情報共有する。そして、また後で言いますが、そういう技術的なことも双方、相乗効果が出るような企画をしてほしいなと、このように思うとるんで、ゼロではないけども、ゼロに近いと、このように思っています。

このことにつきましても、平成31年の3月、玉城町議会の総務産業常任委員会協議会から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組に対し、施策ナンバー1の2の1、ナンバー1の2の2、1の2の3に対し、町は商工会や平成工業会との連携を深めて、共存共栄を目指した将来ビジョンを作成すべきであると、このように提言をさせていただ

ておるのは皆さん十分御存じだと思っておりますので、これもすぐできること、町長おっしゃったように。すぐできることはすぐやると。

できないなと思ったら、じゃ来年やるとか、半年先にやろかとか、やること決まっているんだから、それをしないというのが問題なわけでありまして。それをフォロー、どこの企画課、どこか知りません、町長か副町長の部署が、それを今どうなっとんやと、はよあれやらなあかんぜというふうな指導も含めてね、してほしいなと思っておりますので、そういうまた見といてください。こういうことも議会から正式に提言をしておりますので。

だから、そういうことを総合計画、町長がおっしゃるようにね、我々は言うとするわけですよ。言っていることをこれに生かさない風潮が多いんじゃないかと。幾らでも言うてるんですよ、私たちは一般質問を含めて。それを皆さんがどう考えて、ああせやなというのか。もうあんなんほっとけというんかね。というところ辺を吟味してもらって、玉城町の行政に生かしてもらわないと、ここで一般質問したり、議会をしている意義が失われてしまうというふうになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、町内の企業を育成する。先ほど申しましたけれども、これは非常に高いレベルの企業もあれば、またそこまで及ばない企業もあって、いろいろな企業が存在していますよね。今。そして、生意気なんです、そんな連携をやっぱり図れるのは工業会しか僕ないと思うんですよ。大きな企業、小さい企業、それが玉城町にあるから連携して情報交換して、じゃ、そういう技術をまたうちへ見においでとかね。こんなことやってるんだよとか、経営はこうだよという話が出てくるかもしれない。私はそういうことに物すごい期待をしておりますので、そういう旗振りを今後の役割としてやっていただきたいと思ひます。

皆さんは大変だと思ひますけれども、そういう企業のお付き合いをしっかりといただいて、玉城町に工業会が再スタートして、本当に助かりましたわということ。それと、行政とか町民、行政も勉強になりますよ、これは、なるほどと。町民の皆さんも雇用とかいろんな部分でも、もしあればよくなるかも分からない。

ということを申し上げて、この3つの質問をさせていただきましたので、ぜひできるところはすぐやっていただくと。それで、こういう形にしましょう、こういう形にします、という報告も含めてお願ひしたいなと思ひます。いろいろ申し上げましたが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 平成工業会について御質問ありましたけれども、任意の団体として工業会の皆さん方が大変熱心に、もう議員も御承知やと思ひますけれども、いわゆるCSR、地域貢献、社会貢献を具体的に動いていただいているわけですね。お城のグリーン作戦をはじめ、学校へ出向いたりとか、あるいは環境のいろんな取組とか、あるいは交通安全とか、エコバッグとか、そういったことや、そして、先ほど担当課長が申し上げましたように、地域の若い方々がこの地域に残ってもらえるような動画を作成す

るというふうなことについても大変協力をいただいたり、そういった大変共存共栄をしていくという、地域と共に、そういう大変CSRの考え方を持っておられる企業さんばかりでございます。

こうした企業が玉城町を選んでいただいております企業もちょこちょここれからも増えとるわけですね。その選ばれるまちにふさわしいような町政を進めていかなければいかんわけでありまして、共に連携をしながら、そして議員がおっしゃいましたけれども、ほかの事業所さんもぜひ入っていただくというふうなことであれば、大いに歓迎、とこういう考え方を持っておられますもんですから、どんどんいろいろな一緒になってまちづくりに参画をしてほしいと、こんな考え方を持たせていただいて、これからも連携をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） これも過去から何遍も、私はこの議場で話をしています。例えば太陽光パネルであれば京セラさん、パナソニックさんが作っている。いろんな会社の関係の商品でありますよね。これについては、玉城町としては、バイ地元企業商品、少し安く皆さんに知っていただく。これも前、何度もここで提案をさせてもらっています。ということは、企業から玉城町を見た場合に、非常に協力的な自治体だと、そういう声がかかると、企業がどこへやるかと、選定しようとしている人は情報が入ってですね、玉城ええよというようなことになるんで、いろんな施策を具体的に、町長が勝手に思ってるだけだから、企業の人たちも町民も、なるほど地元の企業を大事にせなあかんな、というふうなところ辺をもう少し見えるように、北議員じゃないですけど、見える化でぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、これで終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は終わりました。

一般質問の途中であります、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（風口 尚） 次に、6番 山路 善己議員の質問を許します。

6番 山路議員。

○6番（山路 善己） 6番 山路善己。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

毎年、少子高齢化と出生率の低下が続いていると報道されている中で、出生率向上施策として質問をさせていただきます。質問は、出生率向上施策は幾つもの方法がありますが、あくまでも子供を産み育てやすい環境と保護者の義務教育中の金銭的な負担をできるだけ少なくし、玉城町は子供を産み育てやすいまちで住みよいまちナンバーワンであると認識してもらおうためのものです。玉城町は地の利がよくて近隣市長からの転入者が多く、その人たちは若い御夫婦が多いです。ちなみに5年間の転出入者数を調べますと、転入者は2,036人で転出者は2,115人います。5年間で転出者のほうが79に多くなっていますが年平均で見ますと、1年間で16人転出者が多いだけで人口減少が多い近隣市町の中、いかに転入者が多いかと言えます。

若い御夫婦の転入者が多いと申し上げましたが、その根拠は私の軸を立てますと、世帯数で151世帯あります。そのうちの71%が転入者で、もともとの私のような村の人間は29%です。そして、転入者の方、若い御夫婦がほとんどです。

若い人たちの転入者が多い玉城町において、転入者の方だけでなく玉城町で生まれ育った若い人たちにとってもより住みやすく、子供を育てやすい環境が必要です。玉城町の支援や援助が充実しており、本当に子供を育てる方に優しいまちとなれば、おのずと子供も多くなるのではないかと考えます。

玉城町は子育てに関し、支援・援助の施策をなさっていますが、そういったことを踏まえ、お尋ねします。

まず1つ目ですが、子供を授かり出産後までの支援ということで、特に初めて子供が授かった場合、不安もあり大変心配もされると思います。そのような妊婦の方へ玉城町は子供が授かってから出産までの妊婦さんに対する支援等について、どのようなことをなさっているかお聞きいたします。

○議長（風口 尚） 6番、山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員から出生率向上施策について御質問を賜りました。

議員の皆さんにおかれましては先般も四日市大学の岩崎学長さんからも、人口減少動向の、いろんな話も聞いていただいたわけでございますけれども。

玉城町は現在、年少人口15歳までの子供さんの割合が三重県で3番目に多いという、朝日、川越に次いで玉城と、こういう三重県の結果が出ておるということでございます。

つまり若いまちだと、こういうことでございます。議員からも述べられましたように、以前からまちの重点の施策は、やはり子育て、そして学校教育、これを念頭に玉城町は施策を進めてまいりました。おっしゃるように、安心して子どもを産み育てられるまち、これが最も大事だということございまして、議員の皆さんの中にも一緒に行っていた方もおありでございますけれども、大変全国的に有名な、長野県南箕輪村という、伊那市の隣の村でございます。大変全国的に有名な。これは議員の皆さんとも私も同行させていただきましたけれども、大変、子育て施策が充実をしておるということ

でございます、そういったところからのいろんな事例も参考にしながら、玉城町もできることを一つ一つ前進をさせてもらっておるわけでございますけれども、今後もそれぞれ重点施策として掲げておりますから、玉城町がやはり子育てがしやすい、学校教育、そうしたことが充実すると、そういうまちづくりを進めてまいりたいと考えておる次第でございます。具体的な内容につきまして、議員から質問を賜っておりますもんですから、それぞれの所管のところで答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 町長のおっしゃるとおりでございます。そして、具体的に少し詳しく簡潔明瞭に一つ教えてください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。議員お尋ねの子育て、子供ができ、出産後までの支援という形のことなんですけど、妊娠届を妊婦さんが持ってきたときに面談を保健師が前検させていただいております。

（「もう少し大きく言って」の声あり）

○議長（風口 尚） ちょっと聞こえにくいな。

○地域共生室長（中西扶美代） 妊娠届を提出時に面談を保健師が前検行っております。妊婦一人一人にマイ保健師が付き、妊娠・出産・育児と保護者の方の相談に応じておまして、また支援が必要な御家庭には、定期的な訪問をさせてもらって支援をさせていただいております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 子供が授かったことが分かった時点で、面談なんか。一人一人が付くとおっしゃりましたか。

○地域共生室長（中西扶美代） （うなづく）

○6番（山路 善己） はい。それと出産までの間、妊婦の方は、病院もしくは産院で定期的な検診も受けられますが、そういった費用が無料になったらいいなと私は思っているんですけども、つまり妊婦さんがお腹の赤ちゃんが健康かどうか確認するための検査や診察など、出産前検診を受けますと心強い安心感が生まれと思います。

今は超音波、エコーと読んでますけども、ちょうど検診で胎児の様子が分かる時代です。もし問題が見つかった場合でも医療機関で管理することが可能で安心感大きいと思います。そういった検診の費用これも私、無料でいいと思うんですが、その点について、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 議員お尋ねの妊婦の検診なんですけど、基本妊婦の定期検診は14回になり、全て無料となっております。これは国の施策のほうになっております。また多胎妊婦のほうなんですけど、14回を超える場合は、1回5,000円の上限5回までの助成を行っております。これも国の施策のほうとなっております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 国の施策で幾つかあるような答弁でしたけど、今申し上げましたこの妊婦さんの定期的な健診。これも無料ということなんですか国の施策で。14回とおっしゃいましたけども、14回そういった検診された妊婦さんに対しての訪問とかそんながあるということなんですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） そうですね、先ほど議員言われましたとおり、定期検診というのが基本14回、全て無料となっております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 定期検診が14回あるということで、それも無料ということでこれは本当にいいことだと思います。国の施策とおっしゃいました。

分かりました。いいことだと思います。

次に、質問変わりますが、子どもが産まれてから、お母さんのケアに関してですが、出産後1年は精神的にも肉体的にも大変な時期です。授乳やおむつ替え、また泣き出すとどうしたのかと、心配にもなって、夜なんかでも寝る間もないほどそういった時期を過ごされると思います。近くに助けてくれる人がいればいいのですが、そういった人も近くになくて、若い御夫婦だけの世帯であれば、それは大変だと思います。そのような家庭のケアはどうなっているか。どんな施策があるか二つ教えてください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 妊婦の産後2週間から3週間後にマイ保健師から、出産後の母の体調とか子どもの発育の相談、サポート体制についての確認をさせていただきます。必要な場合は、助産師も同行訪問をさせてもらっております。また妊婦検診を産後2週間、4週間の2回は無料で病院のほうで検診をさせてもらっております。

産後ケア事業として先ほど議員も言われましたおむね1年までのお母さんと赤ちゃんが対象になりますけど、家族の支援が受けられない場合や産後の体調不良や身体的機能の回復に強く不安がある方などを対象に産科や助産院での宿泊などの支援もさせていただきます。

あと、生後2か月頃に乳児対象に全戸訪問をさせていただいており、必要な場合は継続的に訪問を続けさせてもらっております。

なお、今年4月、新規事業として育児家事支援家庭訪問事業の実施を予算化させていただいたんですけど、それも今、調整中でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） いろんな支援、そういった施策をたくさん述べてもらいましたので、一度に覚えられませんでしたけども、いろんなことをやっただいてみたいので、二、三週間は専属の保健師さんが伺って、その後も何度か伺って、子どもの成長なんかを見てこれると、助産師さんも必要であれば一緒に行ってくれると。これは国では

なくて町の施策で、町の負担でやっておられることなんですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 町の施策としてさせてもらっております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。

それで、先ほど申しあげました近くに助けてくれる人がいればいいのですが、そういった人も近くにおらず、若い御夫婦だけの世帯であればそれは大変だと思いますと申しあげましたけども、今の町の施策で訪問されていますからそれらは全部解消されますね。そして、この人は大変だとあれば何らかのまた手だてをして、子育て支援、十分やっていただけると解釈してよろしいんですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 議員お尋ねのとおり、こちらのほうで施策として妊婦また乳児に対してのフォローはさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） それでは、次の質問に移ります。

出産する費用を無料にということで、それぞれ公的な保険に加入されていらっしゃると思います。皆さん。その保険から出産育児一時金として42万円給付を受けられますが、産院などでそれが超えた場合、その差額の出産費用も町で負担して実質無料で出産できる制度をつくられたらどうですかという質問なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほどおっしゃられましたように、出産費用については各御加入の医療保険のほうから42万円というところとなっております。現在、厚生労働省のほうでは調査を行いました、令和2年度の公的病院での出産費用が全国平均で45万2,000円というような報告があります。産科医療保障制度を含めた金額が42万円ということで手当が出ているわけですが、その産科保障医療制度の金額を含めると46万4,000円というふうな金額で、その差額が平均で4万4,000円上回っているというような実情があるということでございますので、今厚生労働省のほうでは少子化対策の強化といった観点からも、令和5年度に向けて増額の方針が打ち出され検討中でございますので、今後、42万円の金額については改善がなされてくるかなと思います。

また、出産費用につきましては、実際かかれる産科の医院さん、また助産院さんなど、その個人個人によってかかっている医療機関などが異なっており、費用も様々でございますので、現在のところは保険制度の中で対応していく考えでございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 現在の42万円、それが46万何ぼ、4万4,000円不足になる、その分を改正する予定と、そうですね。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 先ほど申し上げましたが、令和2年度の平均的な金額からいくと4万4,000円の差が出ている、平均的な金額ということでございますので、その額がそのまま増額になるかどうかというのはまだ示されておりませんが、改善の方向にはあるということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 少々聞き漏らしたようで、今後、金額は分からないけど、増額の方向で検討中になるのかな、してるということですね。

先ほど課長もおっしゃってましたけど、確かに産院によっては金額が違います。ホテルのような産院もあると聞いております。私はそれらも含めて全て無料にしたらどうかと思います。本当に出生率の低下が続いている中で、やはり子どもを産んでもらうにはどういう産院とか病院を利用してもらおうと、無料で産んでもらえるような体制ができておれば、ある程度また若い御夫婦も考えてもらって、子どもの数も多くなるんじゃないかなと思って、そういう意味で全て無料にいかがですかと質問させてもらったんですけども、もう一度だけお答えください。非常に難しいと思います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

先ほど答弁させていただきましては、現段階におきましては、保険給付の中の出産育児一時金のほうでの対応ということで、町での全額負担については検討いたしておりません。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） ぜひとも無料で出産できるように御検討なさっていただきたいと思います。

次の質問ですが、2人目以降の新生児祝い金10万円の支給をと考えてましたけども、日は1人目も2人目も3人目も、子どもが生まれるということに変わりはありませんで、子どもが生まれたら全員に祝い金10万円の支給制度、これもつくられたらいかがでしょうかという質問なんですけども、また、2人目以降は10万円ではなくて20万円でも多ければ多いほどいいと思いますが、一度お考えを聞かせてください。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

現段階では、議員仰せのような給付金のようなものは検討いたしておりません。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 予想どおりの答弁で、そういう答弁しかできないと思っております。しかし、今後またこれも検討課題の一つにして、これ本当は政府がやってくれると嬉しいんですけどもね、政府にも働きかけてこういったことをすれば出生率も上がるんじゃないかと私は思います。

それから、次に、充実し保護者に満足してもらえる保育所にということで、現在、4か所の保育所の中、外城田保育所と下外城田保育所が0歳児を預かっていただけていますが、あと田丸保育所、有田保育所も預けてもらえるようにされては随分と助かる人も多いと思うので、これについてもひとつお考えをお尋ねします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

保育所でのゼロ歳児保育の実施についてでございますが、近年、ゼロ歳児保育の御希望の方が大変多くなっているところが現状でございます。町内では外城田保育所と下外城田保育所の2か所の保育所で看護師を常駐させ、ゼロ歳児保育の対応をさせていただいております。ゼロ歳児保育の実施に当たりましては、当然のことながら看護師、また保育士といった人材の確保、また施設につきましても、対応できる施設の改修なども必要となってまいります。

兄弟で保育所を利用する場合など、違う保育所へお預けになるという御不便をおかけしている場合もなくはございませんので、本来であれば4か所での実現が望ましいというふうにも考えられると思いますけれども、現在のところはその人員確保の問題であったり、各4保育所で児童数がかなり格差もございます。まだちょっと実施に当たっては、ハードルが高いというような現状でございます。

少子化対策としましては、事業所におかれましても、育児休業制度の推進なども図っていらっしゃいますので、それらも含めまして、また現状に合った体制になるべく近づけることができるよう努力していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 今思い出しましたけど、この質問、私ちょうど4年前、議員に就任した直後に4か所の保育所で0歳児を預かってはいかがですかと質問させていただきました。1つ進歩しております、当時は外城田保育所1か所やったんですけども、今は下外城田保育所も預かってもらえるようで1つ進化していると思っております。

今、保育士さんの人員とか看護師さんですか、おっしゃいましたけど、ハローワークに求人出すときの用紙、あれも書き方がいろいろありまして、興味をそそるような書き方、関心を示してくれるような書き方もあります。そういったこともちゃんとされて応募してくれる人があればいいと思っております。

そして、保育士さん、幼稚園教諭の方からの求職も出てます。ハローワークに。それはどこの誰が求職してるか分からないんですが、ハローワークを通じてその人たちと接触もできます。ですから、そういうことも生かして来てくれるか、来てくれないか分かりませんが、雇用の助けになればいいと思っております。

そして、看護師さんの件ですけども、やはり保育所に看護師さんは、私、0歳児がいるいないに関わらず必要だと思っております。なぜかといえば、小さい子どもはどんな病気があるか、けがをすることもあると思っておりますし、そして何よりも預ける保護者の方も安

心して預けられるし、そして保育士さんの方も看護師さんがいらっしゃれば随分心強いと思いますので、これらについてすぐに返答もできないと思いますので、今後の課題として検討なさっておいてください。

また、こういったことは政府が全部やったらいいと思うんですけど、政府にも働きかけをしてもらって、日本国中挙げてそういった体制になればいいなと私は思っています。

そして、次の質問に移ります。

現在、3歳、4歳、5歳の幼児は保育料無料化になっておりますが、これを0歳児から3歳児まで、生まれた子供の保育は全てが無料であっていいと思うんですけども、そういったことに関してお考えをお尋ねします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

ゼロ歳から3歳児未満までの保育料につきまして、過去にもほかの議員様からも御質問いただいております。令和元年の10月から幼児教育の無償化が始まりまして、3歳から5歳の保育料は現在無料となっております。

玉城町の場合は、3歳未満に関しましては、国の基準に準拠する形で保育料を頂いておるといってございまして、町の独自の対応といたしましては、所得の段階の細分化であったり、また保育をさせていただく時間の細分化をさせていただき、少しでも軽減が図れるような取組はさせていただいております。

そういった点から、現状ではその軽減措置でもって御理解をいただいているということで無料化のほうは検討はいたしておりません。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） はい、そうなんです。おっしゃるとおりなんです。保育料等、本当にいろいろ3歳未満の保育料、減額とか、3人目の子供は無償とかありますけども、それはそれで置いておきまして、全ての保育所に預ける子供たちを無料化にしてはどうですかという質問なんですけども、これも検討課題として、これもまた政府にも要するに政府が無料化になったらいいことなんで、いっぱい政府にも働きかけて実現できるようになさってください。ということで、この件は終わります。

それから、あと、保育所の室内外において、全ての事故なき取組という質問なんですけども、またごく最近、起こってはならない事故が発生しました。玉城町は直接関係はないんですけども、御存じのように静岡の保育園で送迎バスの中に1人降ろすのを忘れて、熱中症で亡くなった事故、事件なのかな事故がありました。1年前にも福岡県で同じことがありまして、もうそんなことは当分の間起こらないだろうと思っておったんですけども、なかなか人間というものは浅はかなもので、また発生してしまいました。

運転している方や同乗している方が、保育園に着いて降りて、マイクロバスの狭い車内ですので、後ろまで見回ったら何もこんなこと起こらないんです。玉城町は直接関係ありませんが、そういった事故も本当にちょっとした不注意で起きてますので、そして、

玉城町の園に関しまして、園内においておやつタイムや昼寝中の事故など、ごくまれに、最近はちょっと少ないんですけど、今までそういったニュースが報道されておりました。時々、起きているみたいです。おやつタイムで喉に詰まらせて亡くなったとか、昼寝中はうつむいて、これも窒息死なんかな、今までにそんな報道も聞いたことがあります。

そして、園外に出るときは道路は交通量の少ないところを選ばれるのがいいと思います。先月、沖縄で、大きな映像で見ますと、大きな交差点、通行量の多い大きな交差点、横断歩道を青信号で渡っていた保育所の保育士さんが乗せた車になるのかな、あれに軽自動車か、女性の運転する軽自動車がぶつかって事故が起きました。

そして、もう3年ぐらい前になるんですか、大津市で道路も交通量の多い道路で交通事故の起きた車が保育士さんや園児にぶつかり、これは死亡事故になっておりました。保育所、保育士さん、それから園児に過失は全くありません。相手が過失で100%です。

しかしながら、幾らこちらに過失がないといっても、事故が起きれば、こんなつまらないことはないと思います。できたら、そういった道路は通行しないようにするのが一番いいんじゃないかと思います。

ちなみに、田丸保育所の周辺は生活道路ばかりで、どっかへ通り抜けるような交通量の多い道路はないのでいいと思います。それから、外城田もちょっと県道から外れているのでいいと思います。下外城田は町道になると思うんですけども、まあまあ通行量の道路があります。宇陀保育所は前に県道があって、これは交通量が多いし、狭い道です。できれば、どこかへ行くときなんかはそういった道路を通行するのは避けて、横断するのは車のいないときに横断したらよろしいのでいいと思うんですけども、そういったところを避けてどっか園外へ行くときは安全な道路を利用されるのがいいと思います。

そして、そのような配慮も十分されていると思いますが、定期的にそのような事故防止のための話し合いなどなさって、万全な体制を取っておられると思うんですが、そういった会議等は開催して、定期的もしくは不定期的に注意喚起なんかをなさっているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

おっしゃられますように、保育の現場では児童の安全第一に保育を行うということが大切なところがございます。もちろん職員のそういった研修であったり、会議における注意喚起であったり、またこういった報道等によりますいろんな事故の事例が起こった場合、玉城町では関係がなくとも、やはりそれに関連して似たようなことが起こるかもしれないといったことは職員、常にそういったことを職員の朝礼、また終礼、そういったところで注意喚起を所長のほうからしておるところでございます。

それから、どうしても保育の場面では外へ出て散歩に行くとか、集団で外出する場面もでございます。交通事故はこちらが悪くなくとも起こってしまう場面もあるということで、そのあたりも十分注意をしながら保育のほうはさせていただいておりますが、痛ま

しい事故があるというところで、改めてふだんの交通安全対策であったり、ほかの事故の防止対策については形骸化していないか、そういったところを改めて保育所のほうで、職員皆が自覚を持って対応できるよう、また努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） そのような対応を取っていらっしゃるということで、玉城町の保育所は全てにおいて安全対策がしっかりしており、安心して子供を預けて働くことができることと認識してもらい、それが口コミで近隣市町の若い方たちに広がれば、転入者ももっと増える可能性があります。ぜひ今後とも同じように安全対策を万全に取っていただきたいと思います。

そして、次の質問に移りますが、今玉城町は保育所と呼んでいますけども、保育所より保育園と呼ぶほうがふさわしいのではないかとちょっと思ったんで、ちょっとまたこんな質問ですが、させていただきます。

これは昭和22年制定の児童福祉法で、保育所と呼ぶのが正しい呼び名で、そういったことは理解しておるんですが、今一般的に社会では保育園と呼ぶのが多いそうで、保護者の方など所長、園長先生、それから子供たちを園児と実際呼んでおります。保育所と呼ぶより保育園と呼ぶほうが言葉も柔らかく聞こえがいいと私は思うんです。よって、保護者に変更されたらいかがですかという質問です。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

議員おっしゃられますように、児童福祉法のほうでこういった保育の施設については保育所という名称という規定はございますが、だからといって保育園が間違いということでもなくて、通称といいますか、広く保育園という言葉も親しまれて認知されている名称かなと思います。

玉城町では、おっしゃられますように、町政施行以降、各4つの保育所が保育所という名前で、創立名はそれぞれ違いますけれども、もちまして住民の方々に馴染まれ現在に至っている現状でございます。

あまり保育園という名前に変えたらどうかというお声を聞くことはあまりないんですけども、今名称の変更等は検討いたしておりません。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。園長先生は園長先生で、園児は園児と呼んでいるので、もし変えたらどうかと思った次第です。

次の質問に移りますが、0歳児から義務教育生徒までの医療費等の無料化についてですけども、現在、乳幼児の医療費は無料となっておりますが、これ中学卒業までの児童も実質無料化になっているんですか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

ゼロ歳児から義務教育修了まで、中学校3年生までの児童につきましては、玉城町では保険の医療費に関しましては全て無料となっております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 乳幼児、そのかかった医院でお金を払わずに戻って来られると思うんです。ただ、中学生なんか、一旦は保険診療で、その分は支払っているんですか。そして、後からその分を給付受けれると、そういった仕組みになってるんですか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

この医療費の無料化につきましては、福祉医療費の制度で対応させていただいてまして、おっしゃられますように、就学前までの児童につきましては、医療機関から直接町のほうに請求といいますか、ありまして、小学校に入られますと、一旦窓口でのお支払いいただきまして、後日、町から保護者の方に給付をさせていただくという仕組みとなっております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） たしか中学生からかなと思ったんですが、小学生に入るまで。それも一旦支払わずに、医療機関からこちらに請求するような制度、そんなん難しいんですか。そうすれば、随分と保護者の方が楽というたら言葉が悪いかわかりませんが、支払わずに帰ってこられるのでいいと思うんですが、そのへんどうなんですか、難しいんでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

直接窓口で無料になるというような現物支給制度と申し上げるんですけども、そのことについては今後は拡大の方向性はあると思うんですけども、また医療機関、医師会さんとの調整であったり、県内での取組の進捗状況によりまして、今後、対応は広がる可能性はあるんですが、まだちょっと現実的にいつからということが申し上げられないので申し訳ありません。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） ちょっとこの質問をさせていただいて、今ふと思ったんですが、やはり自分でお金払うほうがある程度ありがたいみも分かっているんかもわかりませんね。考えようによっては、今の答弁よく分かりました。

これ義務教育者だけなんですけど、18歳未満の未成年者も無料になればいいと思うんですが、またこれ検討課題としてあずけておきます。

それから、給食費の次無料化なんですけど、これ随分費用かかっていると聞いておりますが、七千何百万も、これなんかいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

お尋ねの給食費なんですけども、現状、保護者の負担のほうが、小学校は低学年、中学年、高学年というふうに分かれておりまして、大体平均いたしますと4,500円程度御負担をいただいております。これは平成27年からずっと変わっておりません。

こちらのほう、給食費のほうへ町からの補助ということで玉城産のお米を消費いただく場合には補助をさせていただいてますし、また地場産物の利用拡大ということで補助を入れさせていただいております。

あと、併せてこの6月議会でも御承認いただいたんですけども、近頃の物価高等の関係で給食費のほうのクオリティを維持しようということで、こちら1人当たり月200円なんですけども、こちらのほうの補助をさせていただいております。

あと、近隣の様子なんですけども、近隣では令和4年から全額無料化というところもございますし、また、以前からはその8割程度を補助しておるといふところもあるんですけども、いずれも玉城の状況が違ふと申しますか、過疎対策であるのかなといふふうに思っております。現状、玉城町教育委員会では無料化をするという計画はございません。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 玉城町、財政豊かであれば、その無料化の可能性もありますか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

財政豊かというよりも、先ほど申しましたように、いわゆる過疎対策的な定住対策とか、そこら辺のことで今近隣も行われておりますので、そこら辺ですので、町としては現在計画はないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。修学旅行の無料化も補助制度で小学6年生、2,500円、中学生3,500円補助されてますけども、これなんかも無料化であつたらいいなと思うんですけども、これお考えを簡潔にお願いします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

こちら、結論から申しますと、現状、玉城町教育委員会としては無料化の方向はないんです。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） なかなか難しいと思ひながら質問させていただきました。

次、児童手当についてお聞きしたいんですけども、中学卒業まで児童の養育者への支

給制度がありますが、その概要を簡潔にひとつお願いします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

児童手当につきましては、国の制度ということでございますけれども、まず、3歳未満のお子様につきましては、1か月1万5,000円、3歳以上、小学校修了前までについては1か月当たり1万円、ただし、第3子以降は1万5,000円、中学生については1か月当たり1万円といった内容で、国のほうが手当をいたしております。

ただし、国のほうではこれらの手当につきましては、所得制限を設けて実施をしているといったところでございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 国の制度であるわけなんですね。今、お聞きしましたら、3歳未満の児童は月1万5,000円、3歳以上、小学生修了前までの幼児が月1万円、それから、中学生は、3歳以上、小学生修了まで6年生までですね、月1万円、中学生について、これも月1万円の支給が国からされていると。結構いろいろ今お聞きしまして、されているなど感じております。

次に移りますが、一人親家庭への支援、この内容を教えていただけませんか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

一人親家庭への支援といたしましては、児童手当とはまた別に、児童扶養手当といった制度が、こちらも国のほうの制度でございます。18歳までの児童を扶養されている一人親の家庭が対象ということで、こちらについては児童手当と同様に所得再現がございます。

また、支給額につきましては、その扶養されている方の所得に応じて、また金額がいろいろ減額をされたりといったことがございますけれども、最大で第1子が現在は4万3,160円、第2子が1万190円、第3子以降が6,110円といった内容で手当がなされております。

また、この金額につきましては、毎年更新がされておまして、多少の誤差はございます。

また、福祉医療費の制度の中で、医療費の助成制度がございまして、こちらのほうが玉城町独自で所得制限を設けずに対象となる18歳までの児童と一人親である父または母に対して医療費の助成を行っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 今の一人親家庭等の児童扶養手当は、児童手当とは重複せずに支給されるということですか。はい、分かりました。

それから、所得制限、これも国の制度で所得制限があるそうですけれども、私、この所

得制限という言葉が嫌いで、所得の多い人はそれだけ多く税金を払ってんねんやから、みんな一律で私はいいと思うんですけども、これは国の制度で何とも言えませんので、これ以上は申しません。

そして、18歳までの児童の一人親である父母の医療費の助成制度、これは玉城町独自でなさっているんですね。

それで、これは一人親だけでなく、事情があつて叔父とか叔母らそれから祖父、祖母など近親者に育てられている場合も、もしかすればあるかもしれません。それについては、どのような取扱いになっているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

福祉医療費の医療費の助成制度につきましては、一応県の補助事業がございます。三重県の補助事業については所得制限を設けておりますが、玉城町としてはその補助対象外である所得のある方に対しても医療費の助成を行っておりますので、全く独自で全てをやっているというわけではないので、すみません、ちょっと説明不足でございました。

父母がいなくて、ほかの方に養育されている場合といったことでございますけれども、この場合は児童に対しての医療費の支給ということで対応いたしております。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よく分かりました。

冒頭に申し上げましたが、玉城町は他の市町と違って、若い人たちの転入が多いまちです。せつかく玉城町に来てもらったんですから、このまちは子供を産み、育てやすいまちと実感してもらい、玉城町に来てもらってよかったなと思ってくれる、こんなうれしいことはありません。もちろん、玉城町で生まれ育った人たちにとってもいいことだと思います。

今お聞きしまして、国の制度もあり、思った以上に充実しているのはよく分かりました。それ以上に玉城町独自の補助制度を設けて、より転入者ばかりでなく、移住者も来てくれるようになれば、もっとも子供も多く生まれ、人口も増えることにつながると思います。そして、何よりも本当の住みよいまちナンバーワンになれると思いますので、引き続いてそういった補助制度等の充実をなさっていただきたいと思います。

そして、最後に、私何もかも無料に、無料に言いましたけど、それじゃあお金はどうするんかということで、ちょっとだけ参考のために話させてもらって質問を終わらせていただきます。

防衛施設庁の補助制度がありまして、御存じだと思いますが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律というこれが該当すると思います。そして、今防衛施設庁と申し上げましたけども、何年か前にこれがなくなりまして、なくなったというか、防衛省本庁に統合されたんですけども、あえて防衛施設庁と今回呼ばせてもらいます。その補助事業に、障害防止対策事業、騒音防止対策事業、民生安定助成事業、施設周辺整備統

合事業、道路改良事業と、もう一つ特定防衛施設周辺整備調整交付金と、そういった補助を受けられる事業がいっぱいあるんです。

玉城町はいつもいつも毎年いろんな事業がありますけども、これらに何らか本当に少しでも抵触すれば交渉する余地はあると思います。毎年新しい事業とか予算を組む段階で、これらの補助を受けられないか精査して、私は進められたらある程度は本来すべき事業の費用を、こうして今申し上げた無料化のほうに充てることもできるのではないかなと思います。これ単年度だけでは駄目ですけども、本当に毎回毎回精査して、防衛施設庁へ行くのもいいんかと思います。そういったことも考えてもらいたいと思います。

そういった行動をしなければ何も生まれませんし、行動しなければ何も変わりません。ぜひともそういったことを頭に入れて事業計画をなさっていただきたいと思います。

それから、町長にですけども、今までの町長の知識や経験を生かして、幅広い人脈を築かれていると思います。そういった人脈を生かし、要望ではなくて、こういった事業、玉城町はこんな事業があるんです、こういった事業をするにはどうしたらいいでしょうか、何か方法はありますかと相談なんかをして、進めることも必要であると私は思っています。

今まで申し上げたことが実現されることを信じて、質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員から具体的な内容について御質問いただきました。議員のほうからも述べていただきましたように、まちのこれからの持続発展のためには、何としても安心して子供を産んでいただく、育てやすいまちづくりって、これを重点に掲げて取り組んでいくということが大事だと思っています。

そして、学校教育も大変重要だというふうに認識しておりますので、いろんなところで情報もキャッチしながら、あるいは先進地のモデルも参考にしながら、引き続き本当に玉城町へ来てよかったと、住んでよかったと思っていただけるような若い人たちのためのいろんな施策を講じていきたいと思っています。

それから、先ほどおっしゃっていただきました防衛省の関係のいろんな事業、これについてのまちとして、いろんなそれぞれ施策推進の上での今の現状を副町長のほうから答弁をいたさせますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（風口 尚） 副町長、田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

防衛施設庁関係の民生安定の事業につきましては、玉城町は早くから随分と取り組んでいたしております。この役場の庁舎をはじめ、各小学校、保育所、全て民生安定化の補助事業で執り行っております。

また、近年でいきますと、田丸小学校の講堂の今やっております防音の空調の工事事業、そしてまた、昨年度完了いたしました屋内スピーカーの更新というふうなこと、ま

た、過去には消防ポンプ車、道路でいきますと、矢野玉線等々につきましても防衛施設庁の補助事業を採択いただいて展開をしておるといふうなことを御理解賜りたいと思います。

○議長（風口 尚） 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 今、副町長がおっしゃったことは十分承知しております。私が申し上げたのは、それ以上のことをいろいろ考えてされたらどうですかということで、実は私、お隣の自治体に勤めているときにいろんな事業、防衛施設庁の補助をもらって、資料10センチ厚のチューブファイル5冊ぐらいとどんとつくる手伝いをさせてもらって、そのときに初めて防衛施設庁からもこんな補助事業もあるんやなということを知りました。

そして、一昨日ですけども、それを担当していた職員さん、今はその部署の責任ある立場になっておられます。一昨日伺って、防衛施設庁の件もいろいろ聞いてきました。そして、名古屋へ行っても、要するに決まりがあつて、あかんものはびしつとあかんと言われると。その中でも何か少しでもそれに該当するものがあれば、何らか話もできるんと違うやろかなということも教えていただいて、今後、玉城町で行う事業を全て精査して、それに該当すれば玉城町の費用もほかに回すこともできますし、玉城町にとってもいいと思って申し上げた次第です。

今まで全て玉城町の課題を申し上げて、すぐにこれら、はい、分かりましたと実行されることはないと思ひながら質問をさせてもらいました。本当に今後、玉城町の発展のために住みよいまちづくりのために、しっかりと努力していただきたいと思います。これで本当に終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、6番 山路善己議員の質問は終わりました。一般質問の途中でありますので、ここで昼食休憩といたします。

午後は13時から再開をいたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（風口 尚） 再開をいたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔4番 井上 容子 議員登壇〕

《4番 井上 容子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、4番 井上容子議員の質問を許します。

4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

す。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

その前に、議会の様子を映したケーブルテレビやユーチューブに字幕に出ませんので、議長のお許しを得て、透明部分の大きいマスクを着用し、登壇させていただきましたので御了承ください。

また、今回、下に関わる内容が多く、不快に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、重要な事柄ですので御理解ください。

今回の質問は3つ、1つ目に、感染症予防について、2つ目に公共のトイレについて、3つ目に職員採用の考え方についてでございます。

それでは、質問事項1つ目の感染症予防対策について、2つの項目に分けて質問させていただきます。

1項目め、ヒトパピローマウイルス感染症、HPVと省略されることが多いですが、こちらの対策について伺います。

ヒトパピローマウイルスが原因とされている子宮頸がんは、毎年2,800人が亡くなるそうです。大体、毎日8人ぐらいが亡くなっている計算です。そして、子宮摘出手術を受けないといけない人は、毎年大体1万人ぐらい。子宮頸がんになった人の人数は、20歳代から40歳代と、妊娠・出産に関わる世代が多いのが特徴ですので、少子化対策に子宮頸がん予防というのは外せない事柄でないでしょうか。

と、ここまでお話しして、子宮ない男性には他人事のように感じておられる方もあるかもしれません。男性こそきちんと理解していただく必要がございます。子宮頸がんは、男性から性交渉の中でうつされているヒトパピローマウイルスによるものがほぼ全てだからです。男性が感染しなければ、感染している男性を減らすことができれば、より子宮頸がんので子宮を失う人を減らせるのです。

私の感覚ですが、玉城町は結婚後も地元に残る男性が多いように思います。男性が感染を防ぐことで玉城に転入されたパートナーの感染も減らすことができるのではないのでしょうか。

ヒトパピローマウイルス・ワクチンの4価ワクチンが9歳以上の男性にも接種できるよう対象拡大がされてから1年以上がたちました。男性では、生涯で90%以上の人が何かしらのヒトパピローマウイルスに感染すると言われていています。ヒトパピローマウイルスの感染に起因する肛門がんや尖形コンジローマが4価ワクチンで適用追加されておりますので、男性が予防接種を受けることによって、結果、女性にウイルスをうつす人が減るとも考えられます。

玉城町民の健康と前段の議員の質問にもありました出生率向上の一助として、男性にもワクチン接種を進めていくことが有効でないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 感染症予防対策について御質問いただきました。

現在の新型コロナウイルス感染症をはじめ、今御質問の感染症に対応するためには、やはり正しい情報をまちの皆様方にお伝えするというふうなことは大変重要だというふうに認識をしております。

また、感染予防あるいはワクチン接種など、適切な時期にその体制が取れるように整えていくことが重要だというふうに思っております。

個々の内容等、それぞれ所管のところから、また質問によって答弁をさせていただきます。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねの男性の予防に対しての考え方のほうなんですけど、令和2年12月より肛門がん等の予防のため、男性の任意予防接種で現在、自費の接種となっております。全国初の接種費の助成が令和4年8月に青森県の平川市で実施されました。全国的にもまだ非常に少ないですが、近隣の町村である伊勢市や度会郡では実施がなく、今後も実施の予定がないという段階ですけど、情勢とかニーズに合わせて接種費用の助成というのは、こちらのほうでも考えていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 過去にも複数の先輩議員が子宮頸がんワクチンについて、町長に公費助成の提案をされておりました。そのときは、まだ定期接種の扱いになっておりませんでした。また、子宮頸がん予防だけとして考えられておりました。しかし、ヒトパピローマウイルスが原因となるがんは、現在、男女合わせて年間2万8,000ほどあるそうです。咽頭がん、喉のがんもその一つです。日本人の5%ぐらいの人が喉にヒトパピローマウイルスの感染をしていると言われております。ですので、男女ともに防いでいかなければならないウイルス感染です。

ヒトパピローマウイルスは、エイズウイルスと違い、コンドームを使っても感染の予防効果は低いということや、口での性交渉によって喉にも感染することを知らない方が多くいらっしゃると思います。義務教育で性教育を施しても、年頃になった頃には忘れてしまうでしょうから、男女共接種を積極的に進めていただきたいと思っております。

先ほどの町独自の助成について、男性接種の考え方、町長、それでよろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今、担当から答弁のとおりです。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 近々にお願ひできるように期待しております。

次に、ワクチンの副反応について現在の考え方について伺います。

以前、玉城町でも子宮頸がんワクチンで副反応による健康被害があり、何らかの救済措置を取っておられたように記憶しております。

過去の対応がどんなものであったかと、現在ではどのような対応があるのかをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねの副反応のことについてですけど、過去に副反応に対しては国の制度の保障制度を利用、救済制度に準じて対応させていただきました。

また、今後のことになるんですけど、一応、専門家の会議において継続的に議論されてきて、令和3年の11月12日に開催された会議で安全性について特段の懸念がないと認められたことから、接種による有効性が副反応リスクより明らかに上回っていると認められましたので、今後、接種のほうの推進はしていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 今言っていただきました救済制度は、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度のことでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 議員のおっしゃるとおりになります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） それでは、次に、定期接種に該当する小学6年生から平成18年度生まれの女性の接種状況、そして、キャッチアップ接種に該当する平成9年度生まれから平成17年度生まれで定期接種の機会を逃した女性の接種状況、さらに子宮頸がんの定期接種やキャッチアップ接種については、市町村に問い合わせるようになってきているかと思いますが、現在、どれくらいの相談件数があるか、また、どんな内容の相談が多いか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねの定期接種の件になります。

現在、3回目の接種済みというので、令和4年7月現在までで12弱になります。

あと、キャッチアップの接種のほうになりますけど、こちらのほうは120名ほどになります。

接種率に対しまして、11.9%となっております。

あと、相談件数のほうについてなんですけど、積極的勧奨を差し控えていた前年度までは、ヒトパピローマウイルスのワクチン接種を接種すべきかどうかという相談ありましたが、今年度はそういった相談は特にございませぬ。

今年度は、対象者への予防接種の送付の際に、ワクチン接種についてのパンフレットを同封させていただいて参考にしていただいた上で、接種の検討をしていただいております。

ますので、御理解がいただいているかと思えます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 玉城町のウェブサイトでは、案内状の送付について準備中とあったんですけども、もうこれはじゃ、送付していただいた後ということによろしいですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

最終的には8月の中旬頃に全て送らせていただきました。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） それでしたら、ウェブサイトのほうの訂正のほうもお願いいたします。

あと、こちらのキャッチアップ接種対象者は1回だけだったか、2回受けたかの記載はあるのでしょうか。

また、ほかの自治体からの転入者にも対象年齢の場合、案内は届くのでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

こちらのほうで何回接種したかというのは確認をさせていただいております。ただ、一斉に発送でしたので、3回分の接種分は送らせていただいておりますが、既にお受けになっている方は破棄してくださいという案内で、ちょっと不適切なところもあったんですけど、こちらのほうで何回受けているかというのは把握していますので、御相談があった場合はそのようにお答えさせてもらっております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） それでは、そんなことはないと思うんですけど、自分が何回受けたかなというのを忘れてしまった方は問い合わせただかないと、接種券があるから、もしかしたら接種に行っちゃうかもしれないということでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

接種には母子手帳とかも一応持っていたくようになってますので、そこでも確認はできますけど、御本人さん、手帳もなく、単身で若い方でしたら県外に行っている方は分からないという場合は問合せしていただきましたら、お答えをさせていただけるようになっておりますので、御安心していただいて結構だと思います。

あと、もう一つ、先ほど言われました転入者の方に対しても、フォローはできておりますので御安心ください。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 先ほどおっしゃられましたように、キャッチアップ接種の世代は学生さんが多く、住民票は玉城町にあり、実際は県外で生活している方も多数いらっ

しゃいます。玉城町のウェブサイトでは、子供の定期接種の県外接種費用助成制度についての記載はありますが、ヒトパピローマウイルスの予防接種については、子供の定期接種に含まれるのか、別なのかよく分かりませんでした。

また、自費で接種した人の償還払いについての記載もありませんでしたが、玉城町ではどのように扱われるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

県外でお受けになられた方というのに対しては、償還払いをさせていただいております。近隣の市町村で受けていただく場合には、こちらのほうで接種券を使ってさせていただきますので無料となっております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 償還払いは多分、自費で接種された方に対するものだと思うんですけども、県外で接種したい方も、接種券を持っていけば多分、ほかのまちで受けらっしゃるように思うんですけども、玉城では1回自費で払ってねということなんでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

県外ではその接種券で受けられないところもありますので、償還払いとさせていただいております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 他市町のサイトでは、差額を支給しますとか、そういうふうな説明がいろいろあったものですから、できましたら、その辺のことは詳しく説明のほうの掲示をお願いしたいと思います。

では、接種対象者の年代は、ほとんどがインターネット検索で情報を確認するのが主流だと思います。説明が分かりにくいという御意見もありましたので、できましたらキャッチアップ接種対象者向けには別で詳しく説明ページをつくっていただけたらありがたいです。

定期接種の平成18年度生まれの女性が無料で3回接種するには、今月中に1回目を接種する必要があるはずですが、玉城町の説明ページにも、具体的な説明はございませんでした。新型コロナワクチンと同時に接種できない状況もございます。勘違いのないように、まだ接種していない人へのフォローがございますでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

ホームページのほうに載せてなかったのは、こちらのほうで再度、掲載させていただきたいなと思っております。

あと、定期接種の3回目というので、1回目をこの月中になっておるとは思いますけど、

それに対してまだの方に対してはフォローさせていただきたいと考えておりますので、御了承ください。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 自治体によっては子宮頸がんワクチン接種や子宮頸がん定期検査についての意識調査をしているようです。恐らくアンケートに答えることによって定期接種やキャッチアップ接種の意識づけや情報の発信を同時に行うものかと思います。一度でも成功経験がある人の80%はヒトパピローマウイルスに感染しており、がんを発症してしまう人は感染から数年から数十年の長い時間がかかり、いつ、誰からうつったのか特定が難しい病気です。長期にわたって定期的に追跡調査をすることによって、対象者は意識づけられ、まち全体の感染状況が分かると思います。アンケートや追跡調査の実施は視野に入れておられますでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

近隣町村に問合せさせていただきましたが、アンケート等の実施は予定していないということです。

また、玉城町のほうでも予定はしていませんけど、今後の動向に合わせて検討していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） インターネットで母親が子宮頸がんワクチン接種に反対しているので父親に同意書を書いてもらって接種してきたという書き込みが話題になっておりました。子宮頸がんの予防接種に否定的な保護者の方が多いのは事実です。接種に反対されている御家庭にはワクチン以外の対策も紹介し、お子さんと話し合ってくださいが必要があると思います。男女共に貞操を守った生活をすれば、ヒトパピローマウイルスの起因のがんになることはまずありませんので、ほかの人と一度も性交経験のないパートナーとしか性交しないという教育を徹底できれば感染対策となります。

もしかしたら、ほかの方法もあるのかも知れませんが、ワクチン接種に否定的な例えば付加作用の問題などで心配されている問合せに、先ほどそういう問合せがあったというふうに御等いただきましたけれども、ワクチン以外の感染予防対策の紹介など、ほかの選択肢の紹介も必要なのではないでしょうか。

次の項目に移らせていただきます。

带状疱疹をはじめとした大人のワクチン接種について、2つに分けて伺います。

带状疱疹の予防接種のCMが流れ、有名人が带状疱疹で苦しんでいる報道もあり、予防できるなら接種したいと思われる人も増えてまいりました。日本では、80歳までに3人に1人の割合で带状疱疹にかかると言われており、発症した50歳以上の人の2割は痛みが残る病気です。

また、子供の欲しい御家庭では、家族の風疹の接種を検討されることもあると思いま

す。まず、大人が玉城町で補助を受けて接種できるワクチンはどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

ワクチンの補助の件になります。

風疹抗体の検査のほうが無料とさせていただいております。

○4番（井上 容子） それのみ。

○地域共生室長（中西扶美代） 議長、済みません。訂正させていただきます。

風疹抗体検査の実施をさせていただいて、その検査で抗体がない方に対してというのがワクチン接種の接種を無料でさせていただいております。その対象者というのが昭和47年の4月生まれの方から54年の4月生まれの方と、昭和37年4月から47年の4月の方という形で接種券の案内もさせていただいて、風疹抗体検査の補助はさせていただいております。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

済みません。大人の方だけと思っておりましたので申し訳ありません。

○4番（井上 容子） 大人の方だけですよ。

○地域共生室長（中西扶美代） 大人の方だけでよろしかったですね。大人の方とさせていただきますのは、風疹予防接種のみになり、定期接種の分としてインフルエンザの補助対象させていただいたり、高齢者肺炎球菌ワクチンの補助はさせていただいております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） インフルエンザも確か年齢制限があったと思うんですが、違いますか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

インフルエンザは65歳以上の方になります。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） あと、説明していただいた予防接種の中で、風疹は多分、第5期定期接種対象者というやつだと思うんですけども、年代は間違っていないでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

初めに説明させていただきました昭和47年2月から54年の4月というのは、元年に発行させていただいております、昭和37年4月2日から昭和47年4月までは令和2年に発行させていただいております。

あと、昭和37年の4月から昭和54年4月までというのを、まだ未接種の方に対して再

度発行させていただいております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） よく分かりました。ありがとうございます。

先ほどおっしゃいました3種類、今言っていたかと思うんですけども、それ以外の費用助成をしている自治体は多くありますし、帯状疱疹も一部助成の自治体があるようですし、ごめんなさい、風疹については第5期定期予防接種対象者以外にも、御家族とか妊婦さんの御家族とかに補助を独自で出されている自治体もございます。

また、最初に質問させていただいたヒトパピローマウイルスワクチンも性交経験がなければ、キャッチアップ接種の対象年齢を過ぎていても、ワクチンの効果がありますし、キャッチアップ接種の対象者も既に性交経験のある方でしたら、より予防効果の高い9価のワクチンが認証されており、感染していない方のウイルスには効果があるため、4価ワクチンとの差額を補助するという方法もあるかと思えます。

玉城町の10年後、20年後を考えると、様々な予防接種の補助という取組は必要であるかと考えますが、今後、玉城町独自でこれらのワクチンに公費助成する方向で御検討いただけるか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今の段階で予定ありません。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 男性のヒトパピローマウイルスワクチン定期接種について、厚生労働省で検討に入っているということです。もしかしますと、何年か先に無料で接種できるようになるかもしれませんが、恐らく女性と同じような年齢が対象になってしまうと思いますので、もう少し高い年齢でも無料で接種ができるように御検討ください。

感染症予防について最後の質問です。

任意のワクチン接種は、病院によって扱うワクチンの種類が違ったり、予約をしないと在庫を置いていなかったり、料金もそれぞれ違うので病院に確認してからでないと接種できないのが普及しにくい原因かと思えます。わざわざ問い合わせるまでは接種しようと思えないのが普通です。5,000円で接種できるのか、5万円かかるのか、事前に分かるだけでも接種するかしないかの検討材料の一つになりますが、なかなか一般の病院に費用の明示をお願いすることは難しいようです。

そこで、玉城病院としての考え方を伺います。病院経営の収入の一つとして、ワクチン接種を積極的に進めていかれるかどうか。また、住民サービスの一環として費用や接種プログラムを分かりやすいように明示していただけるか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

先ほど井上議員の御質問で、ワクチン接種の積極的な推進といえますか、現在御希望があれば接種をさせていただいています。件数まではここでちょっと持ち合わせてない

んですけども、带状疱疹であったり、狂犬病なりMRワクチンなりで実績はあります。

在庫に関しましても、やはり期限とかもございまして、希望がありましたら納入をさせていただきまして、接種をさせていただいているというのが現状であります。

また、金額も任意接種になりますので、近隣の病院とか近隣市町との価格も検討させていただいて、足並みをそろえさせていただいて、価格のほうを決めさせていただいておりますし、当然もし周知の御希望があればしていくんですけども、なかなか価格まで今の現状ですと電話で問合せをいただいております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、2つ目の公共のトイレについて、2つの項目に分けて伺います。

いろいろところで障害のある方のトイレ設備についてお話しさせていただくことがあるのですが、その中で男性のトイレ事情の話を伺いました。膀胱がんを公表されたフリーアナウンサーの小倉智昭さんがテレビで外出先での尿取りパットやおむつの処理について、男性用トイレにも汚物入れが必要だと発信されていたという内容です。それ以来、リサーチを続けておりましたが、子育て経験のある方がいらっしゃる場所では、子供の紙おむつは持って帰るのが常識なのに、なぜ男性はおむつ入れを要求するのかという批判が多くありました。

私もここ何年か公共のトイレ掃除をしていたのですが、たまたまかもしれませんが、女性トイレの汚物入れに大人のおむつや尿取りパットが捨てられていたことはありませんでした。恐らく女性は持って帰っておられるか、長時間の外出は諦めておられるのかもしれないと感じました。

商業施設などでは、おむつを捨てる専用のごみ箱やビニール袋まで用意されているところがありますが、長時間、施設を利用してもらうためのサービスです。逆に言えば、外出支援としてはおむつなどの汚物を捨てる場所の設置があったほうが良いということになります。確かにおむつ入れがある施設でも、子供のおむつ替えスペースに設置されていますので、子供のおむつが汚物入れは対象なのかもしれませんが、女性の汚物入れにしても、おむつ排尿のカテーテルが捨てられていることがあります。

そこで、1つ目の質問事項。

玉城町の施設の汚物に関する考え方を伺います。

コロナ禍で感染症対策が重要な現在、感染拡大対策としては汚物は持ち帰るべきとの御意見、また汚物を捨てられるところがあつたほうが外出しやすいので、支援として捨てる場所が必要だという御意見、真逆の御意見がございまして、玉城町としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

公共のトイレにつきましては、たくさんの方、町外の方も利用されるということで、

まちの顔でもあるのかなというのが一つ思われます。

その中で、常にきれいに保っていく必要があるのかなというところでございます。ただ、汚物入れの設置状況でございますけれども、おっしゃるように、男性用トイレとかには汚物入れというのはほとんどないというのが現状でございます。

また、原則的にはトイレの汚物につきましては、御利用いただいた方が御自分で処理していただきたいというのが原則でございますが、必要なときにはマナーを守っていただいた上でお使いいただくのがいいのかなというふうに考えてございます。

今現在の中では、調べた中では何か所、数か所、二十何か所あるわけなんですけれども、数か所に設置がされておるといような程度でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） それは子供のおむつでなく、汚物入れという考え方でよろしいでしょうか。

では、子供用のおむつと大人用のおむつや医療器具を分けて、考え方を伺います。

どちらもおむつを捨てる場合は、自賛したビニール袋などに一旦入れてから捨てる。最近、マスクのごみを捨てるときの注意と同じですね。実は、私も母を旅行に連れて行ったときに、マナーを知らずにおむつを汚物入れに捨ててしまっておりました。どうしても設備の設置状況などは調べますが、マナーまで調べることがなかったからです。マナーを知る機会をつくることも大切かと思しますので、いろんな人が使うトイレではマナーの掲示の機会もつくっていただければと思います。

では、2項目めに移ります。

トイレの設備について伺います。

先ほどのおむつの話題に重複しますが、子供のおむつを交換するスペースは、最近の公共トイレでは当然の設備となりました。しかし、女性用トイレにしか設置されていないことが多いようです。今や外出先で男性が子供さんのおむつを交換するのは当然のことで、おむつ交換用の台や自分が用を足すときに、お子さんを一時的に座らせておくホルダーの設置など、男性トイレのお子さん対象のトイレ設備について、玉城町の設置計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

御指摘のように、今ですと高速のパーキングエリアとかにもかなり男性用のトイレにも子供用のおむつ台であるとか、子供さんを乗せておく台というのがかなり周知が進んできているような状況でございます。

玉城町につきましては、今現在、子供用のおむつ台等がある施設につきましては、ツケ福祉会館、それから、あと地域運営組織の事務所のほうにございます。その他の施設につきましては、今のところ設置がないような状況でございます。

ただ、設置の計画ということでございますので、そのあたりにつきましては、今のト

イレの中での設置というのはかなりスペース的に問題がありまして、設置が困難ということになってございますので、公共施設等の改修の際に併せて御検討はさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、次に、オストメイト対応トイレについて伺います。

玉城町内には、公共のオストメイト対応トイレがなく、また、それ以前に町民の方でオストメイト対応トイレが一体何なのか、御存じない方がほとんどです。観光や外出支援に力を入れるのであれば、オストメイト対応トイレの設置は必要です。

一般会計に中央公民館の設計の予算が出ておりましたが、長時間過ごすことになる社会教育施設も熊野古道を散策される観光の方が気軽にできる駅への設置などが必要になるかと思えます。逆に、利用者が少なく、掃除の対応が大変であり、維持管理の観点から必要ないとの考え方もございます。

まちとしての町長のお考えと今後の計画について伺います。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねのオストメイト対応の施設ですけど、町内で保健福祉会館の多目的トイレ1か所に設置をさせていただいております。町と社協のデイサービス前のトイレのほうに設置をさせていただいておりますが、そのほかはございません。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今後の公共施設への設置等について、田丸駅のほうも御提案いただいたわけですが、このあたりにつきましては、改修計画と併せた中で検討させていただきたいというふうには考えてございます。

ただ、全ての施設に設置するのはなかなか難しいかと思っておりますので、利用される方が多く、見込まれる施設ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

おっしゃられた中央公民館ですけども、本補正予算の中で実施設計の項目もあるわけなんですけども、今現状で聞かせていただいておりますのが、トイレのスペース、基礎の部分の問題でなかなかトイレの拡張自体が難しいというふうに聞いておりますので、前向きに検討できるところは対処していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 福祉会館にオストメイト対応トイレがあるということで、一般の方もお使いいただけるということによろしいでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

利用していただいて結構でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 観光サイトでよく伊勢市とかでもオストメイト対応トイレ、ここにありますがという標示が案内がございますので、玉城町の中でも田丸城を訪れる方とか、いろんな観光においでになる方のためにも、使っていいよということを一言どこかに標示していただければと思います。

では、オストメイト対応トイレの先ほどお話でしたけれども、大抵バリアフリートイレであります。今まで多機能トイレと呼ばれていたトイレは、バリアフリートイレと標示を変えるよう、国土交通省の求めがあって、かわっていていると思います。

玉城町では、バリアフリートイレの文字での標示はなかつかように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

もちろん、私ちょっとその認識がございましたので、そのような通達が出てとるということを知りませんでした。多目的トイレの数のほうだけ調査してございますので、紹介させていただきたいと思います。

多機能トイレということで、役場のほうに一回施設してございます。あと、また水辺の学校ですね、あちらの公園も移動式でございますけども、そちらにも多機能のトイレが設置してございます。

それからあと、村山龍平記念館のほうにも1か所ございます。それから、地域運営組織にも1か所、玉城病院には2か所、保健福祉会館には3か所ですか。それから、ふれあいの館のほうにも1か所、多機能トイレがございます。名称については、今のところ表示は、その件を知りませんでしたので、変更等はさせていただいてございません。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 名称変更の1つの要因は、ほかのトイレにも間に合うはずの人が使っているケースが多く報告されていることにあります。車椅子利用者がトイレ利用を待たされることが多くなったからのものでございます。

1項目めにありました子供のおむつ交換についても、普通のトイレにおむつ交換シートがあるにもかかわらず、出入口に近いせいか、バリアフリートイレを御利用の方が多くいらっしゃいます。長時間、バリアフリートイレを占拠しなくて済むように、男女のトイレでおむつ交換ができるなら、その旨を、また車椅子の方や複数にお子様を連れていらっしゃる方など、優先に使っていただけるようお願いを表示したり、子育て支援の場での啓発などの工夫をせめてまちの施設内では充実させていただきたいと思っております。

トイレについて最後の項目、玉城町の公共トイレの維持管理について伺います。

今までの質問に重複するところも多いのですが、トイレの汚物入れに関しては、感染

対策としてごみを持ち帰るように女性の経血用ナプキン、紙ナプキンも持って帰るほうがよいという御意見の方もおいでになりました。ごみを出さないリユース可能な生理用品は、肌にやさしい布ナプキンが以前からございましたし、災害のときに推奨されております経血カップも薬局で手軽に購入できるようになりました。経血カップはふだんから使う練習をすることが重要だと言われております。経血の処理は、保護者が使い慣れたものを使う傾向がありますので、新たな選択肢を提供するのも一つの方法ではないでしょうか。

ファーストブックのように、ファーストナプキンや貧困家庭の紙ナプキン助成のかわりにリユース可能な布ナプキンを支給するという考え方もできます。個人的な事柄ですので強制はできませんが、学校での省ごみ化、性教育の一環としてどのように思われますでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

布のほうの部分については、ちょっと認識がないのでお答えすることはできませんが、現状、学校でトイレの汚物処理についてお答えさせていただきます。

小学校の場合は用務員さんがトイレを回っていただいて処理をいただいています。中学校の場合は、生徒が掃除の時間に処理をしてもらってます。同じ仲間が使ったものを処理をすると。自分も使った後、処理をするときにきちっと処理をしたほうが掃除のときにうまく処理ができるという、そういうことも子供たちに教えるという意味で、何か中学校のほうでは生徒かやっていると聞いております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） トイレについて最後に公共トイレの維持管理について伺います。

先ほど教育長からも御答弁ございましたけれども、汚物の処理に関しては感染予防対策について徹底いただく必要があるかと思えます。屋外の公共トイレをふくむまちの管理するトイレの清掃やごみの処理など、維持管理はどうなっているのか、伺います。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

それぞれ所管しますところが管理しておる格好でございます、役場庁舎の例をいいますと、シルバー人材センターの方に委託をしておるような状況でございます。施設それぞれによりまして清掃管理を委託しておるところもございますし、直営でやっておるところもあるというふうな状況でございます。

また、汚物の処理につきましては、おっしゃるように、感染症、コロナだけではございませんけれども、ほかの感染症も十分注意した上での処理をするような格好にさせていただいておるかと思えます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 以前、的山のトイレについて、トイレットペーパーの補充を含む清掃されてるお子さんの話題があったかと思いますが、今は町でそういうところも委託されたり、ちゃんとトイレットペーパーが補充されているような状況にはなってるんでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

問合せの今の的山公園についてでございます。以前、新聞にも載りましたが、今現在、仮設トイレが1基ございます。そちらのほうにくみ取の回数が年1回、ここ数年来、年1回ということで利用頻度が非常に少ないというふうな話と、それと前からなんですけども、トイレットペーパーの設置はしておりません。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） よく分かりました。仮設トイレだから自分で用意してということでございますね。

では、質問事項の3つ目、町職員採用の考え方について2つの項目に分けて質問させていただきます。

1項目めに、町職員追加募集について伺います。

先日、広報などに追加募集の案内がございました。どういった理由の追加募集でしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

来年4月1日の職員採用の件でございます。まず、7月号の広報たまきにおきまして、一般行政職主任介護支援員、保育士、それから技能労務職の募集をさせていただきました。その中で、募集のほうがありました一般行政職につきましてはよかったんですけども、それ以外の職種につきましては応募がなかったということで、今回2次募集をさせていただいたところでございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 一般職の方は採用があったから、今回、追加募集はなかったということですね。

広島の誤振込事件でも、町議会議員さんがテレビのインタビューで答えてらっしゃったのが、人員削減がチェックが甘くなった一因ではないかというふうに答えておられました。近隣のまちでの使い込み事件もありましたし、町長の少数精鋭主義もここまで長いとトラブルの危険性のほうが高いんじゃないかと思います。

一般職員を多めに新規に採用して育てていくことも必要です。昨日の監査員の話にもありましたように、さらなる追加募集が必要でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

一般行政職の職員採用につきましては、年次計画的にさせていただいておるとというのが現状でございます。当然、退職する職員の数であるとか、そのあたりを見越した中で毎年、数名を採用させていただいておるといふような状況でございます。

また、定数につきましては、定数条例のほうにつきましては、若干余裕がございますので、今そのあたりもでございます。また、来年以降からされるわけですが、定年延長がございます。定年延長されますと、60歳で今まで退職していた職員が、そのまま残るような格好になりますので、その段階でも同じように職員採用をしていきますと定数が膨らんでくる。そういうことも考えられますので、そのあたりも考慮した中で定期的に職員採用させていただいておるとというのが現状でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） では、次に、今回の募集は、日本国籍に限っておられました。多様性が言われる昨今、外国籍の公務員を採用する自治体も増えてまいりました。今後の考え方をお聞かせください。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

国籍情報につきましては、以前の総務省のときに一応、公権力の行使、公の意思決定に参加するために当然必要であるということで一旦通知が出されておりましたんですが、今法的には特に外国籍の方を採用しても問題がないというふうな格好になってきてございまして、昨今、国籍条項を外した募集が行われておるところが増えてきておるとというのが現状でございます。

ただ、今も玉城町のほうでもALTのほうを雇用しておるわけでございますけども、そのあたりも国籍条項を当然外してございます。

また、一般行政職に対して増やしていくかどうかにつきましては、今後検討させていただきたいと思いますが、方向的には外していくような方向で進めていくべきかなというふうにご考えてございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 令和5年に基幹相談支援センターを設置予定と、以前、答弁いただいたかと思えます。こちらに関する専門の職員の採用は、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

令和5年度までにおっしゃっていただいております基幹相談支援センターの設置を目標として現在検討、取組をいたしております。基幹相談支援センターのみならず、相談対応を受けていく中で、現在いる職員が保健師、社会福祉士、保育士、栄養士、また一般行政

職で対応いたしておりますけれども、今回、町職員の募集にありますとおり、主任介護支援専門員が欠員となっている、また保育士につきましても、保育の現場、また相談対応の現場におきまして必要な職種ということで追加して募集をいただいておりますので、確保に努めておきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） 相談支援に係る専門職についても御答弁いただきましたが、年々増加する発達特性のあるお子さんの支援に作業療法士を採用するなど、ほかにも支援に係る職員は必要になってくるんでないでしょうか。そういう方こそ正規雇用によって長い期間にわたって携わってくださる人員が必要かと思えます。

北議員が質問されていましたが学習支援も同じかと思えます。今後の採用の考え方について伺います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

おっしゃられますように、発達支援であったり、その他のことについても作業療法士であったり、あと、ほか専門的な言語に係る専門職、また理学療法士であったりとか、様々な専門職種というのが対応するべき部分というのが多くあります。

現在は、実際、町内のそういった関係事業所さんなり、例えば町内ですと玉城病院であったり、ケアハイツであったりといったところにも専門職種がおりますので、そういった専門職とのつながりをひろげていき、また、相談支援対応の一助としておるところでございます。また、特に児童発達の部分に関しましては、児童発達支援センターを広域で伊勢のおおぞらのほうで対応しておるといような部分もありますし、児童の事業所さんもまた事業拡大をしてくるというような情報もいただいております。様々な町のそういった対応の事業を行っていく中では、必要な専門職種に関しては、その都度、招集をさせていただき、委託をさせていただいたりといったことで対応しておるわけでございます。

玉城町の規模でどれだけ専門職種を配置していくかというところは大変難しい部分もございますけれども、当面、社会福祉士や保育士、また主任ケアマネジャー、そういったところをしっかりと確保してベースとなる部分を強化していきたい、そういう考え方でございます。

○議長（風口 尚） 井上容子議員。

○4番（井上 容子） いろいろの御答弁ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 井上容子議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後1時33分 休憩）

（午後1時44分 再開）

- 議長（風口 尚） 再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

《1番 福田 泰生 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、1番 福田泰生議員の質問を許します。

1番 福田泰生議員。

- 1番（福田 泰生） 1番 福田。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今回の質問は2つございまして、まず、1つ目が、子供の性教育について、そして、2つ目が、男性用トイレにサンタリーボックス設置についてでございます。

まず、1つ目の質問でございますが、子供の性教育について質問させていただきます。

大変デリケートな質問となりますが、子を持つ親にとって、そして孫を持つおじいさんらおばあさんにとっては大変重要なことですのでよろしく願いいたします。

近年、子供が性犯罪に巻き込まれる事件が珍しくなくなってまいりました。このことにより、幼少期からの性教育に触れていくことが必要であると、このように言われております。我々の世代ですと、第2次ベビーブームの世代なんですが、この第2次ベビーブームに生まれた世代では、思春期の頃、大体中学生の頃に性教育を受けておりました。しかし、現在では性教育の始まる時期、それから内容も随分と変化しております。

段階的に変化しているわけなんですが、現在、性教育がどの年代でどのような内容になっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。よろしく願いします。

- 議長（風口 尚） 1番 福田泰生議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

- 町長（辻村 修一） 福田議員から、まずは子供の性教育について御質問を賜りました。

今は子供たちが様々な事件や犯罪に巻き込まれる残念な事件が後を絶たないという状況でございます。議員述べられましたように、性犯罪、性暴力の被害が低年齢児童を含めた子供に及んでおると。さらに、子供のうちはそれが性被害だと気づかずに、時間が経過をして、そして心理的に大きな傷となるというふうな場合もあるわけでございます。

そして、その根絶に向けましては、国が令和2年に性犯罪、性暴力対策の強化の方針を定めておりまして、その中で教育啓発活動と予防をうたっております。保育、教育、子育て支援がその方針に沿ってそれぞれの役割を果たして、まちの次代を担う子供たちが心身共に健やかに育つ環境を整えていかなきゃならんというふうに考えておるわけでございます。

それぞれまた後ほど所管のところから答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

お尋ねいただいております性教育について、まず保育所では幼児期にどのような対応をしているかについて申し上げます。

保育所におきましては、特段学校教育のような指導要綱といったものはございませんが、幼児期の保育計画の中に健康や安全な生活に必要な習慣や態度を身につけるといった命を守る、また命を大切にするという項目がございます。また、就学後にもつながることとして、目標といたしておるところでございます。

性教育の観点からいきますと、具体的にはプール遊びの時期に着替えを男女別に行う。水着で隠れる部分、いわゆるプライベートゾーンは大切なところ、他人に見せたり、触らせない。もし、触られたりした場合は保護者や先生など、大人にちゃんと伝えようねということを教えています。

また、保育士は、こういった指導に関しまして研修を受けたり、また保育士同志の研究会など、そういった場でも話題に上る項目として研さんに努めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

学校のほうなんですけども、現状、こちらは新しい保健という3、4年生の保健の教科書になるわけなんですけども、こちらの中で第2章の部分ですね、ですので4年生から体の成長と私という項目で、まず新性教育の入り口というかしょっかかりがあるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 答弁いただきました。

保育所のほう、そして小学校のほう、各決まっているということで答弁いただいたわけなんですけど、小学校には指導要綱がありますと。内容としては、小学校3年生ぐらいからですが、実質4年生からという理解でよろしいんでしょうかね。性教育が始まるということです。私たちが受けておりました性教育の年代からすると、随分やはり早くなったのかなというふうには思っております。

ただ、諸外国から比べますと、それでも日本は随分遅れてると。ヨーロッパなどに目を向けますと、4歳、5歳から性教育が始まるということでもありますから、まだまだ日本は遅れているのかなというふうに思います。

なぜそういうふうに低年齢化になっていくかということは、先ほども申し上げましたとおり、犯罪も犯罪被害者ですね、が低年齢化しているということでもありますが、私

はまた別の角度でもちょっと考えることがありまして、小さな子供が素直に疑問に持つ、話を始めてから疑問に持つという年代が大体3歳、4歳ぐらい。これがなぜ、どうしてというものが生まれる年代でありまして、このときに赤ちゃんはどこから生まれてくるの、赤ちゃんはどうやってできるのという素朴な質問、疑問があるわけなんですけど、そのときに聞かれるのはお父さん、お母さんであったり、おじいさん、おばあさんであったり、時には保育所の先生であったり、学校の先生である場面もあるかも知れませんが、そういったことが出てくるかと思うんですが、仮にもし先生がそのような質問を受けた場合、現在はどのような対応をされているのか、ちょっとお聞かせいただければと思うんですが、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（風口 尚） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

保育所のほうでは絵本がございまして、絵本を活用して説明をするようにしております。幼児にも分かりやすく伝えられ、伝える側の大人のほうも参考になるツールというようなことで活用させていただいております。子供さんが聞かれたときに伝えるチャンスであるというふうに捉えて、命や性のことについては正しい知識を身につけていくということでもって自分を守ることや、そして成長していくことの喜びにつながるように取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

学校教育の場では、特に養護教諭のほうがそういうふうな対応をしています。保健室には、今先ほど福祉課長が言われたように、本みたいなものがあって、それをツールにしながら子供と話をしてもらおうと。悩み事やそういうところで聞いてもらったりということで、養護教諭のほうが学校のほうでは対応していただいております。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） ありがとうございます。

保育所並びに小学校での対応もしっかりしていただいていることははっきり分かりました。ありがとうございます。

学校、保育所での聞かれた場合は非常に安心をしたんですが、しかしながら、現在、保護者である私たち、私も子供3人いまして保護者である世代なんですけど、私たちの性教育はやはり中学校の思春期あたりに受けていましたんで、実際、自分の子供たちから質問をされたときですね、いわゆる赤ちゃんはどこから生まれてくるの、赤ちゃんはどうやってできるのなどという質問、疑問を投げかけられたときに、子供たちにどうやって伝えればいいのか、その後どういうふうに教えていけばいいのか、どこまで踏み込んで話せばいいのかということが保護者の中でも実は悩んでらっしゃる方が見えます。

そこでお伺いいたしますが、玉城町には子育て支援センターと子育て相談の2つの窓口があります。幼児を持つ保護者から性教育に関する相談は実際に今ありますでしょうか

か。それから、これまでに相談があったときにはどのような支援を行ってきたのか、それも併せて伺いいたします。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員お尋ねの保護者からの性教育についての相談は、今のところございません。ただし、7か月相談の折りとか1歳半検診、3歳児検診のような様々な機会を通じて、授乳時は授乳スペースを使う、おむつ替えは他人に見せないようにするなど、プライベートゾーンの大切さを口頭で説明させていただいております。むやみやたらと見せない、触らない、触らせないなどと口頭で保護者にはその都度、その都度説明をさせていただいて御理解をいただけるように説明させていただいております。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） お伺いさせていただいたことについて答弁いただきました。

内容的にはかなり前衛的にサポートしていますというふうに受けました。実際、私も子育て教室だとか、あと訪問検診ですね、そういったときにも担当の方からいろいろお話を伺ったことがありまして、かなり前衛的だなという印象を受けておりました。

ただ、そのときにもう一つ踏み込んでサポートがあればうれしいのになと思ったのが、幼児向けのそういった性教育の絵本ですね、そういった案内が、こんなのがありますよと読み聞かせ、そして保護者とともに性教育について子供と一緒に学んでいく。あるいはおじいさん、おばあさんと一緒に学んでいくということがあってもいいのかなと思いましたし、なおかつ、もう一つあればいいのかなと思ったのは、そういった絵本が貸し出しがされるといったものがあればいいのかな、有効なのではないのかなということも考えておりますが、そういった性教育の絵本、現在は小学校、そして保育所にはあるということで、それを活用してるということですが、子育て支援センターや子育て相談の窓口、そちらへの導入というのは御検討はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（風口 尚） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室、中西。

議員のおっしゃるとおり、絵本の活用については、現在しておりません。ただ、今後、活用の検討をさせていただきたいと思っております。

あと、7か月相談時のブックスタートという絵本の案内がありますけど、そのときにもこういうふうな本がありますよというのが啓発をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） いろいろな答弁の中で、子育て支援の相談の窓口には相談がないという実数が出てまいりましたが、これなぜなのかなと考えますと、現在、普及してしまいが、固有名称を出してしまいが、ツイッターとかLINEとかフェイスブックとか、そういったメッセージ機能のあるSNSですね。こういったものに気軽に聞ける

と。不特定多数の方に聞けるというのがありますし、気軽に聞けるということで相談件数は少なくなっているのかなというの考えるんですが、ただ一つそこで懸念するのが、それが正しい知識であるのかなというのが疑問であります。

その御家庭、御家庭によって性教育を伝えていくスピードも形もいろいろ様々あるかと思しますので、そこに合ったものをサービスとして提供して行ってサポートしていくというのがあるべき姿なのかなと思っておりますので、子供を守る、子供に正しい知識をつけて育てて行ってほしい。これは保護者やおじいさん、おばあさん並びにこのまちとしての当然のあるべき姿なのではないかなと思います。安心・安全、子育てのしやすいまちに向けての取組、これを前衛的にサポートを続けて行って、この質問を終わらせていただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問でございます。

2つ目の質問は、前段の議員の方とも内容的にはちょっとかぶってしまうところがあるんですが、御容赦ください。

2つ目の質問ですが、男性用トイレにサンタリーボックス設置についてでございます。

近年、全国的に議論が進められております。これは自治体のみならず、民間や団体、そういったところでも議論や行動が進められているわけなんです、この中でよく言われることが、前立腺がんや前立腺肥大、膀胱がんなどの病気による設置ということであるんですが、もっと深く掘り下げますと、股関節の変形症、そういった方が治療のために座薬を使われる。それが漏れ出ることがあるから尿漏れパットを使用するなどということもあります。

もっといろいろあるんですが、これは治療後、治療中もそうなんですが、脳のコントロールが難しく尿漏れパットを使用されていらっしやると。ただ、尿漏れパットを使用されてますと、外見では健常者と変わらないことから多目的トイレの使用をためらって、男性用トイレを使用するというに至っております。ただ、男性トイレにはサンタリーボックスの設置がないところが非常に多いために、使用済みの尿漏れパットをビニール袋に入れて持ち帰るとというのが現状であります。少し前の夏場ですと、ビニール袋に入れていても、持ち歩いてますと臭いがしてくるんですね。それでかなりきつい思いをされてますという声を聞いております。

そこでお伺いいたしますが、玉城町の公共施設の男性用トイレのサンタリーボックスの設置状況、これが現在どのようになっているのか、今後の設置状況の検討の有無も含めてお伺いいたします。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

福田議員の男性用トイレのほうにサンタリーボックスが設置されているかどうかということでございます。町内の施設のほうを調査させていただきまして、25施設あるわけですけども、男性用トイレのほうにサンタリーボックスの設置というのはないような状

況でございます。ただ、ごみ箱等を設置している施設というのは数か所でございます。

また、多目的トイレにつきましては、3か所、4か所ほど設置が今あるような状況でございます。

また、状況でございますけども、近いところでいきますと、8月の新聞ですけども、伊賀市のほうが設置を8月中にサンタリーボックスを設置するように、45か所ですかね、設置するようになったというふうな記事もございますし、全国的におっしゃるように増えてきておるといふような考えでございます。

ただ、設置するに当たっては、先ほどの前段の議員さんでも申しましたように、マナーを守っていただいて御利用いただきたいというところでございますので、設置するに当たっては、設置の事例のほうにもあるんですけども、大人用おむつが捨ててもいいですよという明記であるとか、病気の方でそういう御使用の方用ということであるとか、トイレットペーパーにしっかり包んで捨ててくださいとかいふような文をつけて、利用のマナー的なものをつけさせていただいて、設置については検討はさせていただきたいというふうに考えてございます。

ただ、今先ほど申しました25施設全てにといふのはなかなか難しくございますので、手近なところから役場あるいは福祉会館、中央公民館あたりから設置のほうをさせていただきたいかなというふうに考えてございます。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 先ほど答弁いただきました内容の中には、具体的な施設名も含めていただきまして、前向きに検討といいますか、進めていただけるような感じの御答弁いただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

質問の冒頭でも申し上げましたが、この議論の始まりというのが前立腺がんの方から前立腺肥大、膀胱がんなどの病後の使用に尿漏れパットから使われていて、サンタリーボックスを設置ということから全国に広がっているわけなんですけど、近年、多様性といったことも言われております中で、男性用トイレへのサンタリーボックス設置は、トランスジェンダーの方への配慮としても求められております。見た目、それから心の部分というのは男性の方で、男性用トイレを使われるんですけど、体としては女性の機能のままということで、男性用のトイレに入っても、サンタリーボックスを生理機能として使われるということで、そういった使われる方の人権、それから尊厳、多様性、そういった3つのことを考えながら、これからのトイレづくり、トイレの環境づくりですね、これをしていく必要があるのではないかと考えております。

今週の土曜日にはシンガーソングライターの悠以さんによるLGBTの現状や自分らしく生きることについての人権講演もあります。こういったことを考えても、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置は、男性用トイレを使用される方への人権の配慮として進めていかななくてはならないことではないのかなと思います。

公共用トイレ全てに言えることなんですけど、使用される方の人権、尊厳、多様性、こ

れをしっかりと守るまちなんだということを周りにもしっかりと伝えていく。そして、それを実行していくのが玉城町の役割ではないかと、このようにも思います。その環境づくりを守るためにも、まず一步をまだ今のところ踏み出し始めたところということですので。

ただ、少し残念なところは、人権のそういった講演が開かれるという状況ではあります。実は人権にその配慮した実行というか、そういった実現がまだまだされていないということもありますので、こういった人権に取り組んでいるということを実像も踏まえながら、実際に本当にやっているんだということをしっかりとやっていくことが必要なのではないかと思います。

こういったことも踏まえまして、人権、尊厳、多様性、この3つのキーワードが非常に大切だと思うんですが、今後、全体的な流れとして、このサニタリーボックス設置からまず一步を踏み出していただきたいと思いますと思うんですが、このことについて何か前向きに進んでいただけていくのかどうか、さらにこういった明確な計画はすぐに出せないと思うんですが、将来的には小学校、中学校、そういったところへも、こういったLGBTとか、そういった多様性ということを踏まえますと、波及していくんではないかなということも十分考えられるんですが、御意見をお伺いさせていただければと思うんですが、一言お願いします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長、梅前。

そのLGBTの関係なんですけども、サニタリーボックスとちょっと外れてしまうかも分からないんですけども、中学校のほうでは実際にスカートをはきたくないと、はけないといったお子さんもいらっしゃるの事実でございます。来年を目標に中学校の制服を変えていくということも聞いております。

近々、また中学校から発表があると思うんですけども、そんなことも含めて多様性の中でまずは公共施設の中でサニタリーボックスが設置されて、そして中学校のほうも需要があるというふうに見られたら置いていくことも考えなければならぬというふう考えています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 福田泰生議員。

○1番（福田 泰生） 本日は2つの質問をさせていただきました。子供の性教育について、そして、男性用サニタリーボックス設置についてでございます。ちょっと話の内容が大きくなってしまった部分もありますが、これからの将来的な動向を考えますと、やはり玉城町というものを示していくには必要なことではないかと思いますので、前向きな御検討、そして実行をお願いしまして、私からの質問を終了させていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 福田泰生議員の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時18分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔5番 前川 さおり議員登壇〕

《5番 前川 さおり 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、5番 前川さおり議員の質問を許します。

5番 前川さおり議員。

- 5番（前川さおり） 5番 前川。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき今回はゼロカーボンシティへの取組についてとネーミングライツ導入についての2点を質問させていただきます。

まず、1点目のゼロカーボンシティへの取組についてでございますが、既に午前中登壇されました議員、お二方からも質問がございました。同じような質問であったり、また同じような御答弁をいただくことになるかと存じますが、それだけ注目度が高い施策であるというふうに御理解をいただければと思います。

さて、令和4年6月10日に玉城町はゼロカーボンシティ宣言を表明されました。前段議員からも御説明ありましたが、地球温暖化対策を推進し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けて、町長も午前中おっしゃられておりましたけれども、オール玉城で取り組むといった内容でございました。

ただ、宣言後、特にその取組についての動きが見えないように思います。現時点での取組について計画されていること、また宣言後、何かしら進んでいることについて御答弁を願います。

なお、午前中、質問に電気自動車購入や蓄電池補助費用の予算計上については、御答弁がございましたので、そのこと以外であれば御答弁をお願いいたします。

- 議長（風口 尚） 5番 前川さおり議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

- 町長（辻村 修一） 前川議員からゼロカーボンシティへの取組について御質問をいただきました。

今述べられましたように、さきの議員さんからの答弁でも申し上げた分がございますけれども、玉城町としてできることを進めてきたというふうなことも紹介をさせていただきましたが、特に小泉政権の「スクール・ニューディール」では、三重県はその当時、最大規模で名古屋でもいろんなその基地が話題になったことがございましたけれども、

小・中学校の屋上に最大のもの200キロワットを導入したというふうなことがございました。

太陽光発電、そして、既に今までもそれぞれ議会の中で提案し、そして承認をいただきながら進めておる個人の太陽光発電の補助制度あるいは企業の皆さん方が環境経営 I S O、あるいは C S 1 というふうな形で社会貢献、地域貢献というふうな考え方の大変日本でも優れた取組をしている特に京セラ、その中でキッズ I S O の観光教育あるいは緑のカーテン事業やいろんな節電にも取り組んできたというのが今までの取組でございました。

今後も引き続き脱炭素社会の実現に向けて、企業あるいはまちの皆様方とオール玉城で取り組んでいかなきゃならんと、こんなふうに答弁をさせていただいているわけでございます。より多くの皆さんに理解をしていただけるように啓発活動も重要でございます。そうでないと進まないというふうなことでございますし、これは全世界でこの今の危機的な気候の危機、これは一小さなまちで解決できるものではないわけでありまして。

特に残念なのは、先進国で争っているいろんな今紛争が起こっている、あるいはそれに起因するところの C O₂ がまた増えていくような石炭によるところの切り替えというふうなものも進んでおる。ドイツはじめ豪州あたりでもそういう考え方の動きが出てきておるわけでございまして、それに逆行する、ゼロカーボンに逆行するような世界の流れもあるというふうなことを踏まえながら、しかし、小さなまちとして可能なこと、一つ一つできるところから実行していくと、こういうことが大事でございますから、特に津市や亀山市や、あるいは徳島の上勝やいろんなところの全国モデルが小さなまちでありますから、そういったところのことを十分参考にしながら取り組んでいく、それが大事ではないかと。大きなことを、きれいな美しい言葉は言えますけれども、それやなくて小さなまちでも一つ一つ実行できることからやっていく、これが一番大事なことだろうと私は思っています。

そして、具体的な取組につきましては、それぞれ現在計画して進んでいることについて、担当のほうから具体的な内容を答弁いたさせます。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） それでは、今までの取組につきましては、理解をさせていただきました。

それでは、今後、町内企業または個人事業主の方々への働きかけ、推進などはどのように行われる御予定でしょうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

宣言後になります。企業だけに限らず、まず宣言後、企業も含め関連する部署が各種団体にゼロカーボンシティの周知、それと協力依頼を通知により実施しております。

御質問の部分の企業の関係でございしますが、今のところ先ほどの議員様の御質問でも

あったんですけども、計画をこれから策定していきます。その中で企業も訪問してヒアリング等をする中で、改めて取組状況を把握しながら協力要請に努めていきたいと考えておりますし、また企業の部署といいますと、産業振興課になりますので、そちらのほうとの協力も含めて、調整も含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今後は山口室長と一緒に仕事を進めていくわけですが、本当に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするためには、町内の民間企業さんの協力はとても重要だと私も考えてます。まずは、奥川議員も言うてましたが、玉城町の工業会、こちらのほうでコンセンサスを取っていかなあかんというふうに考えてまして、この11月には工業会の連絡協議会というものを考えておりまして、そこにおいて玉城町がゼロカーボンシティ宣言をしたということについて通知を出してありますが、皆さんどうですかという形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） すみません。それでは、周知、通知、協力依頼なども行われておられて、これから訪問やヒアリングをされていく予定であるということに理解をさせていただいたんですが、それでは少し詳しい内容になってしまうんですけども、じゃ、その際、町内企業または個人事業主の方々へ求めること、例えば少し前でしたら、屋上のグリーン化であるとか、そういったことがあったと思うんですが、何かそのようなビジョンはお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

町長答弁の中でございましたように、もう既に取組を進められていただいている企業様もございます。

また、この全体的な取組につきましては、各魚種により取り組むべき内容とも多岐にわたってくるかというように考えております。町といたしましては、その事業者様に沿った取組を進めていただけるよう協力体制を築いていかなければならないなど、各使えるような補助金の紹介であったり、問合せ等に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） それでは、同様に町民の皆様への啓発、周知というのはどのようにされていかれる御予定でしょうか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

北議員の答弁ともちょっと重なるんですけども、流れとしましては広報やホームペー

ジ、ケーブルテレビなどでの周知を考えている中で、先ほど申しましたCO₂の削減効果が分かりにくい感じがございますので、そのあたりを見える化したような形で周知、啓発ができればというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） では、先ほどの企業様の方々に求めることと同じで、今度は町民の皆様にも求めること、お願いすることなど、例えば私の意見ですけれども、でき得る限り、今まで従来、自動車で移動していた部分を自転車での移動に推進をしていくとか、何かそういった具体的なお考えというのはお持ちでいらっしゃいませんか。

○議長（風口 尚） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

議員おっしゃるとおりに、公共交通機関の利用とか、自家用車じゃなしに、また、あと近くについては自転車とか徒歩での移動により、化石燃料のほうをできるだけ使わなくするとか、そのほか家電を買い換えるときに省エネ家電のほうに買い換えていただくとかというようなことの協力をいただければと、町のほうとしてはそういった協力をまずはいただきたいなというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） 午前中の答弁で、財源にちょっと触れられてた部分があったかと思いましたので、特にこういう自動車の交通手段の変更というのは財源にかなり依存することなくできることなのかなと思う部分もありますので、また御検討のほうお願いしたいと思います。

そこで、今月から町内で使用できるデジタル地域通貨「たまネー」が運用開始されますけれども、そのことと連携させることはできませんか。要はつらつら話すと、ちょっと趣旨からずれてしまいますので簡潔に申し上げますと、ボランティア制度、ボランティアポイント制度という名を打って、ボランティア活動したことによって得たポイントをためて、例えばまちで使える商品券に換えられるとか、ポイント還元ですね。保険料負担軽減の資金に交換できるとか、そういう仕組みを採用されている自治体もあります。そのことに近いかどうかは申し上げにくいんですけども、脱炭素化に向けた取組を行ってくださった方々にポイントを付与するとか、そういうことも考えられるかと思いますが、たまネーとの連携という点についてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど前川議員からおっしゃっていただきましたたまネーとの連携、私どももそういったことを大変重要だなというふうに考えております。今現在、庁内、役場の中でOA委員会というのがございまして、そこに各課から代表でみんな集まって、いろんなデジタルのことについて考える合議体といいますか、会議体を持っております。

先般も、来年度の活用に向けて、まず今年度はたまネーになじんでいただく、活用し

ていただくというフェーズになろうかと思しますので、来年度以降、どのように活用していくんだというふうな話を進めて、今アイデアを募集している段階でございます。その中では、前川議員おっしゃっていただきましたように、環境保全の取組に対してポイントが付与できないか、また、例えば健康増進の取組にそんな活動をそつと後押しするようなたまネーにならないか、そういった住民の皆さんのきっかけづくりであったり、行動の後押し、これを環境の話は非常に暗くなりがちなので、楽しく継続して取り組む方法がたまネーで実現できないかというような意見の中で出て、今、来年度に向けて検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） 前向きなお考えを持っていただいているのかなというふうに私のほうは認識をさせていただきまして、どうかお進めいただくようお願いしたいと思います。

では、次に、子供たちへはどのように伝えていかれるか、学校教育としての取組はいかがでしょうか。先ほど町長より答弁ございましたキッズISOについて、玉城町での取組も伺えますでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会、中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

今これからというよりは、学校教育では以前から自然環境を守る環境学習やSDGsの取組を進めてきました。それらがこの脱炭素社会の実現に向けての取組につながっていくんだということを再度、子供たちには伝えていきたいと思えます。

議員言われた、今まではキッズISOの取組がありました。水の使い方とか電気の使い方とか、そういうものを実際、メーターの数字を拾いながら自分も取組をすることで、こんだけ減ったと、そういうふうな取組や京セラさんの協力の下、それぞれの学校で行ってきていました。

それとか、下水道課の協力の下、上下水道の施設の見学を行ったり、清し有田佐田沖環境保全会の協力の下、ビオトープの見学をさせていただいたり、三郷の土と水を守る会の協力の下、汁谷川の生きもの観察会を行ったり、また外城田川、三郷川、汁谷川、相合川の堤防保全としてヒガンバナの植栽を行ったりとか、社会教育では、「ちゃれたま」の一環で風力発電の見学にも行ったり、それとか、今年の夏休みには生活環境課と合同で伊勢リサイクルプラザにて廃油を使ったエコ石鹸づくりを体験したりとか、今までもやってきたんですが、それが脱炭素社会の取組につながっていくんだということを改めて子供たちには伝えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） おっしゃられるとおりだと思います。子供の頃に学んだこととい

うのは、成人しても心に残っていることが非常に私は多いと思ひまして、教育の場でも脱炭素化について今後も一生懸命伝えていただけるとありがたいと思ひます。

実は今回もう少し具体的なこれからの計画ということをお伺いするのかなというふうにお個人的には思っていたところであるんですが、まだまだもう少し準備段階ということで、少し詳細が思ったよりいただけなかったのが少し残念な部分もあるんですが、脱炭素化については、世界的にも注目されている課題でございますし、私自身も非常に期待をしております。いつやら何やまちが何か宣言しとったなという形で終わるのではなくて、皆さんの生活や環境を守ることに繋がるわけですから、しっかりと町民の皆様に浸透できるよう、これから計画を進めていただきたいと思います。

では、2点目の質問に移ります。

平成29年3月議会定例会でも質問させていただきましたネーミングライツ導入についてです。従来より各自治体が財政難を解消するための収入確保策の一環として、公共施設の愛称を有料で公募するネーミングライツが一般化されています。前回、質問させていただいた際には前向きな御答弁をいただいたと私自身は認識があったのですが、あれから5年ですかね、たった現在も特に変化が見えません。地元の方の御協力や携わる方々の御尽力で町内への企業誘致も増えて、状況もあれから変化しておると思ひます。その上で、再度、ネーミングライツへのお考えを答弁いただけますでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃるように29年の3月の議会でも、私、答弁させていただいたかというふうにお思っております。その当時は、三重県のほうもありましたですけども、市レベルではネーミングライツをやっておるところがございました。その当時はまちのレベルでは例がないというふうな状況でございました。

その後、今現在ですと、お隣の多気町さん、明和町さんあたりも募集をされて導入に至っております。その中で、玉城町も本来、前回前向きな答弁ということでお受けいただいたんですけども、中枢施設について検討させていただいておったというような状況でございます。従来からの施設についてのネーミングライツは当然でございますけども、新たに設置した施設につきまして、するような方向で考えてございます。

また、今現在の公共施設の改修をしております保健福祉会館のふれあいホールであるとか、あと予定しております中央公民館、このあたりが一応、改修が終われば支障なく使っていただけるような格好になるかと思ひますけども、古い施設についても募集をかけて、空調の故障等があった場合については、どここの場所の企業名が入った施設が壊れとる、古い、あそこは汚いというふうな逆のマイナスイメージを企業さんのほうで与えていかんかなというふうなところもございまして、今現在至っていないというふうな状況でございます。

今後、また改修が終わった後、問題なく使っていただけるようになったところから、

近隣の市町も取組んでいるということですので、財源確保の上からも考えていきたいなというふうには考えてございます。いろいろ乗り越えていくべき課題というのとはたくさんあるかと思うんですけども、考えていきたいというような状況でございます。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） 中村課長に御答弁いただいたとおり、前回の時点では確かにまちレベルで導入されているところはなかったんです。それでも、今では明和町では既に2施設締結されて、今現在、別の施設も募集をされています。多気町にいたっては、もう3施設締結をされていらっしゃると思います。

先ほどの答弁を伺いますと、改修が終わり、支障がなく使えるようになったらネーミングライツ導入を考えていただけるというふうにとってもよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

ネーミングライツを取る上では、施設の入場者であるとか利用者の数、そのあたりが一つの問題になってきようかと思えます。当然、企業の方については自分の会社のPRということになろうかと思えますので、利用者の少ない施設であればなかなかネーミングライツに応募いただけないというような状況になろうかと思えますので、また料金等についてもどうするかという部分もございまして。

また、細かい部分でいきますと、看板等の改修費用というんですか、名前を変えることによりまして影響する部分の施設の看板であるとか、あと案内標識等についても変更する必要がございまして、あと町のいろんな印刷物、パンフレット等もございまして、そのあたりの変更の費用をどうしていくのかとかという部分、そのあたり詳細を詰めた中で、玉城町としての方針を定めていく必要があるかと思えます。

そのあたりが定まった上で、募集をかけるような格好になろうかと思えますので、会館の空調が今年度終わるかと思うんですけども、終わってすぐにとすることはちょっと難しいかなというふうには今現在は考えておりますけども、順次出来上がったところから検討はさせていただきたいというふうな状況でございます。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） これが本日の中日新聞にも掲載されておまして、小幡総合体育館ですね、7日にネーミングライツ契約されて、期間が5年間、契約額は年121万円ということで掲載されておりました。周りの市町が徐々にこういった形で財前確保に努めていらっしゃると思います。中央公民館に限っては建て替えも予定されておられますので、この時期が一番いいのではないかと思うんですが、どう思われますか。

○議長（風口 尚） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

そうですね、新聞発表されておりました伊勢市の小幡総合体育館ですかね、6月1日

から7月1日までの募集期間で募集をされておったようでございます。金額についても契約金額が110万円以上ということになったら、121万円になったのかなというふうなことで見ております。

御質問いただいたときには、まだこれ決まっていなかということ、小幡のほうでも募集してもないのかなというふうな私も認識をしておったんですけども、今日の新聞で発表されて、121万円で契約されたということのようでございます。

当然、新しく改修した施設についてはさせていただきたいとは思いますが、まずは町としての指針を早急に定めさせていただいて、新年度あたりから募集をかけるような格好のスケジュール感を持った中で動いていきたいかなというふうには考えてございます。

○議長（風口 尚） 前川さおり議員。

○5番（前川さおり） それでは、どうかこちらのほうで進めていただけますよう期待をしたいと思います。

今回2点、質問させていただきまして、1点目の質問は環境問題に関する質問をさせていただきました。これから台風が多くやってくる時期を迎えます。この秋が台風被害なく穏やかな秋を迎えられることを切に願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 前川さおり議員の質問は終わりました。

これで、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日9月9日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんので、9月9日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、9月9日は休会といたします。

暫時休憩いたします。

（午後3時01分 休憩）

（委員会付託表配布）

（午後3時03分 再開）

○議長（風口 尚） 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）の各議案を予算決算常任委員会へ、議案付託表のとおり付託したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案精査のため、明日9月9日から9月15日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。

したがって、9月9日から9月15日まで休会とすることに決定しました。

来る9月16日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までに御参集願います。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後3時15分 散会)